

決 算 特 別 委 員 会

日 時 平成29年9月13日(水) 午前10時00分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名
山 越 守 君
藤 田 尚 美 君
鈴 木 かずみ 君
遠 藤 憲 子 君
杉 森 弘 之 君
市 川 圭 一 君
山 本 伸 子 君
池 辺 己実夫 君
長 田 麻 美 君
伊 藤 裕 一 君
甲 斐 徳之助 君

説明員 市 長
監 査 委 員
副 市 長
教 育 長
市 長 公 室 長
経 営 企 画 部 長
総 務 部 長
市 民 部 長
保 健 福 祉 部 長
環 境 経 済 部 長
建 設 部 長
教 育 部 長
議 会 事 務 局 長
会 計 管 理 者
秘 書 課 長
広 報 政 策 課 長
広 報 政 策 課 危 機 管 理 監

根 本 洋 治 君
早 川 広 行 君
滝 本 昌 司 君
染 谷 郁 夫 君
吉 川 修 貴 君
飯 泉 栄 次 君
中 澤 勇 仁 君
高 谷 寿 君
川 上 秀 知 君
山 岡 康 秀 君
八 島 敏 君
川 井 聡 君
滝 本 仁 君
山 越 恵美子 君
野 口 克 己 君
本 多 聡 君
猿 渡 勇 彦 君

経営企画部次長	吉田将巳君
政策企画課長	柳田敏昭君
財政課長	山崎裕君
総務部次長	小林和夫君
総務課長	吉田充生君
人事課長	二野屏公司君
管財課長	橋本裕樹君
契約検査課長	神宮寺昌志君
税務課長	木村光裕君
収納課長	山岡三千男君
市民部次兼交通防災課長	植田裕君
交通防災課参事	松崎弘臣君
市民活動課長	糸賀珠絵君
総合窓口課長	大里真紀君
システム管理課長	中島政順君
教育委員会次長	杉本和也君
教育委員会次長	飯野喜行君
教育総務課長	川真田英行君
教育総務課学校建設対策監	佐藤孝司君
指導課長	村松美一君
放課後対策課長	吉田茂男君
文化芸術課長	手賀幸雄君
生涯学習課長	横瀬幸子君
スポーツ推進課長	齋藤勇君
国体推進課長	横田武史君
中央図書館長	関達彦君
保健福祉部次長	小川茂生君
社会福祉課長	糸賀修君
高齢福祉課長	山岡勉君
こども家庭課長	川真田智子君
保育課長	中山智恵子君
健康づくり推進課長	内藤雪枝君
医療年金課長	石塚史人君
環境経済部次長	梶由紀夫君
環境政策課長	中野祐則君
廃棄物対策課長	栗山裕一君

農業政策課長
商工観光課長
建設部次長
建設部次長
建設部次長
都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
下水道課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

神戸千夏君
大里明子君
岡野稔君
藤田聡君
長谷川啓一君
山岡孝君
柴田賢治君
榎本友好君
藤木光二君
野島正弘君
結速武史君
大和田伸一君
野島貴夫君

書 記
〃
〃

飯田晴男君
飯村彰君
中根敏美君

平成29年第3回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 平成28年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
9月13日(水) 午前10時～ 第3会議室	環境経済部 建設部 農業委員会事務局 監査委員・事務局	平成28年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・環境経済部、建設部等所管の歳入 ・環境経済部、建設部等所管の歳出 (平成28年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部 監査委員・事務局	・平成28年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 ・平成28年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算 ・平成28年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
	環境経済部 建設部 監査委員・事務局	・平成28年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算 ・平成28年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算 ・平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 ・平成28年度牛久市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算

午前9時58分開会

○山越委員長 おはようございます。

決算特別委員会も最終日となりました。本日もよろしくお願いを申し上げます。

決算特別委員会議案付託表中に、審議日程表の審議項目に遺漏がありましたので、訂正した付託表を机上に配付させていただきました。

また、建設部より、平成28年度決算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許可し、机上に配付をいたしました。

これより前回に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、平成28年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、環境経済部、建設部等所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○山岡環境経済部長 おはようございます。

それでは、私のほうからは、平成28年度の環境経済部の一般会計の決算概要について御説明いたします。

予算現額は全体で27億1,464万円でございます。そのうち歳入の総額が国庫補助金、資源物の売りさばき等の総額で8億3,501万円です。これに対しまして執行額が26億26万円で、執行率は95.8%となっております。

次に、各事業の特徴を御説明いたします。

初めに、環境政策課ですが、歳入総額は、国庫補助金、バイオマス事業により発生しましたバイオディーゼル燃料、BDF及び木質ペレットの売りさばきなど総額で4億5,618万円となります。歳入の主なものは、グリーンプランパートナーシップ国庫補助金、通称GPP補助金など4億2,831万円がございました。歳入の予算現額は8億7,876万円であり、これに対し執行額が8億4,464万円となり、執行率は96.1%となります。

歳出についての主な事業は、GPPの補助金を活用して市役所庁舎、中央図書館、うしくあみ斎場にペレットだき冷温水機を設置して、また、うしくあみ斎場には70キロワットの太陽光発電設備を設置し、総額5億9,692万円の事業費となりました。

放射能対策費としましては、空間放射線率の測定及び配食前学校給食の食材の放射能測定を初め、市内で栽培される野菜などの放射能測定を1,030件を継続して実施しております。

また、市議会議員の皆様方にも御報告しておりますが、昨年8月に発生したバイオマス製造施設であるBDF貯蔵庫において火災が発生し、修理及び改善にかかる経費につきまして2,653万円となり、火災に伴う歳入につきましては、車両保険が当年度に290万円収納されておりますが、建物の火災保険料は現在査定中でございます。

次に、廃棄物対策課についてです。歳入総額が3億3,279万円で、平成27年度決算3億6,936万円と比較しますと3,657万円の減額となっております。

主な歳入は、塵芥処理手数料が1億4,879万円、回収資源物売捌料が4,400万円とな

り、補助金として、環境省の二酸化炭素排出抑制対策補助金を活用したクリーンセンターごみ焼却施設基幹改良工事補助金が8,735万円の歳入がございました。減額の主な理由につきましては、平成27年度は龍ヶ崎地方じんかい処理組合の焼却施設の故障により、施設間応援体制協定書に基づき約3カ月間で670トンのごみを受け入れ、焼却費として2,012万円の歳入がございましたが、平成27年度は受け入れ分がなく、その分、減額となっております。

次に、歳出でございますが、歳出総額は14億1,794万円で、昨年と比較して8,495万円の増額となっております。清掃工場のごみ処理能力を維持するため、平成27年から31年までの間、焼却施設の延命化工事を行っており、平成27年度には1億7,471万円の工事費となっております。

また、平成28年度のごみと資源物と排出量は2万9,073トンでございます。平成27年と比較しますと987トンの減となっております。また、収集運搬費が2億8,405万円、清掃工事の維持管理費7億7,854万円、焼却灰の処理として9,913万円となっております。

続きまして、農業政策課でございます。

歳入総額が2,426万円で、27年度決算2,257万円と比較しますと174万円の増となっております。歳入増額の主なものとしましては、中間管理事業活用地域で、耕作条件を改善するために遠山地区で161ヘクタールの暗渠工事に対する国庫補助金でございます。

次に歳出ですが、総額8,468万円で、27年度と比較しまして1,482万円の減額となっております。減額の主なものにつきましては、耕作放棄地の拡大を防止する事業において、管理を委託していた農場、これが新設されているひたち野地区中学校の用地になったため、業務委託が終了したものでございます。

主な事業は、農地中間管理事業を維持する事業において、地権者と担い手との間に、農地中間管理機構が受け皿となって入る、新しい形の農地賃貸制度推進に努めました。今後も継続し、担い手に農地を集約して農業経営の安定並びに所得向上を図ってまいりたいと思います。

次に、商工観光課の執行額につきましては2億4,324万円で、前年度比5,495万円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、ハートフルクーポン券事業につきまして、前年度発行額が10億円に対しまして、平成28年度は5億円分の販売だったことから、プレミアム分の市の負担額など事業全体で3,922万円の減額となったこと、また企業誘致奨励金の平成28年度の交付額が、日本アトマイズ加工株式会社、また日本メクトロン株式会社の2社に対して合計2,808万円を交付し、前年度より3,011万円減額されたことなどが挙げられます。

その他の事業としましては、ふるさと寄附に対する特産品返礼事業ですが、特産品及び送料を合わせて1,514万円返礼いたしました。また、市内小中業者に対する融資制度の一環として企業保証料補給が141件、2,897万円、また、利子補給金として613件、1,283万円を支援いたしました。

最後に、農業委員会でございますが、歳入総額が227万円で、平成27年度決算と比較しますと8万円の減額となっております。

次に、歳出でございますが、歳出総額が975万円で、平成27年度と比較して47万円の減額となっております。

農業委員会の主な事業としましては、継続事業として、月2回の農地パトロールを実施し、無断転用の防止及び優良農地の確保に取り組んでおります。さらに、耕作放棄地対策としまして、農業対策課と連携しまして農地の集積を図った結果、更新を含めて307件、約42ヘクタールの手続を完了しました。

以上が平成28年度環境経済部の決算概要でございます。

○山越委員長 建設部長。

○八島建設部長 おはようございます。

私のほうから、建設部の決算概要につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

建設部全体の平成28年度の一般会計の予算額につきましては、25億3,990万8,000円でございます。これに対しまして支出しました支出済み額につきましては19億4,548万2,376円で、執行率につきましては76.6%でございます。支出済み額は、前年度比7億7,500万円の減額となっております。また、年度内に完了が見込めない5億3,231万9,000円につきましては、翌年度に繰り越しをしております。

続きまして、各課におきます決算の概要につきまして御説明をいたします。

初めに、道路整備課でございますけれども、予算現額7億5,487万円に対しまして支出済み額は5億1,417万円でございます。支出済みの主な事業でございますけれども、道路新改良費に3億2,051万円を支出し、市道23号線、城中田宮線の事業用地の取得や、改良舗装工事を施行し、南側延伸工区におきましては整備が完了し、昨年12月22日に供用開始をいたしました。また、市道2990号線、これはカントリーラインになりますけれども、カントリーラインの舗装修繕工事を実施、また、岡見町の52号線、桂町の58号線につきましては整備を行って、計画間の整備が完了をいたしました。また、市道の維持補修につきましては1億7,410万6,000円を支出し、その管理に努めてまいりました。

次に、都市計画課でございますけれども、牛久運動公園野球場メインスタンド改修工事が終了したことから大きく減額し、6億1,876万円を支出いたしました。

主な事業でございますが、公園街路等の植栽管理や牛久運動公園借地用地の取得、牛久運動公園の公園駐車場の実施設計、市内公園の防犯カメラの設置など公園費に3億5,600万円を、指定管理者による自然観察の森の運営費に4,155万円を、牛久駅及びひたち野うしく駅昇降機の管理及び修繕に3,167万円を、牛久駅東口広場改修に7,694万円を支出いたしました。

次に、空家対策につきましては、市内の空き家391件、これを把握し、このうち管理不全の空き家に対しまして指導・助言を行ってまいりました。本年4月に空家対策課が新設されましたが、引き続き本年8月に策定しました空家対策計画に基づきまして、今後も空家対策に取り組んでまいります。

次に、建築住宅課でございますが、建築確認や建築許可の受け付け、木造耐震化診断などの建

築指導費に886万円を、本年4月から市営住宅管理業務が所管がえとなりましたが、市営住宅の維持管理、運営及び解体に2,433万円を支出いたしました。

最後に、下水道課でございますが、合併浄化槽の設置補助金の交付、下町緑地調整池の用地の取得、根古屋川等の準用河川の維持管理、また、下水道特会への繰出金など7億7,903万円を支出いたしました。

以上が建設部におけます決算の概要でございます。

また、お手元に、先ほど委員長のほうからありました平成28年度の道路、排水、河川事業の位置図をお配りしておりますので、御参考にしていただきたいと思います。以上でございます。

○山越委員長 環境経済部、建設部等所管について質疑のある方は御発言を願います。鈴木委員。

○鈴木委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

ページで言いますと、決算書の312から316にかけて、市道23号線についてお伺いしたいと思います。

いただいております説明資料の中では、38ページに予算に対してどのように執行されたかということが載っております。38ページの具体的な数値から見ていきたいと思うんですが、最初に、北側延伸第二工区については執行率が10.83%ですね。それから3のところでは北側延伸部分を改良舗装、ということは50.43%。それから同じく5番目のところでは執行率が0%ということになっていますね。非常に執行率が予算に対して少ないということなんですが、この辺の状況も含めて進捗状況などについてお伺いしたいと思います。そして現時点で23号線全体での総事業費を幾らと見ているのかということについてお伺いしたいと思います。

それから、310ページの0107「橋梁を維持管理する」ということなんですが、橋梁ということで、老朽化した橋などの対策ということなんですけれども、29年度に入って、私、毎日通る牛久大橋の工事が行われて、今までは自転車で通ると卵が飛び出してしまうという、そういう苦情をいただいていたんですけれども、非常に振動もなく快適になってきて、「ああ、こういうことなのかな、老朽化対策というのは」と、非常に実感をしているところなんですけれども、28年度におけるこの委託料について、維持管理の場所等についてお伺いをしたいと思います。

それから、空家対策なんですが、146ページの0110「空き家対策の適正管理」とあります。今、部長のほうからも説明ありましたように、この8月に空家対策の計画ができたということで、28年度においてはその施策のためにいろいろ大変な思いをしていたのではないかと思います。その経過と進捗状況、そしてまた、牛久で特徴的に取り組んだことなどありましたらお知らせいただきたいと思います。また、現時点で計画ができたわけなんです。今後についての取り組みなどについてもあわせてお伺いできればと思います。以上です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 おはようございます。道路整備課、藤木です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、23号線の整備関係と橋梁の関係の御質問にお答えしたいと思います。

まず、23号線の説明資料の中で、執行率が低いという御指摘でございます。

これにつきましては、いつもお話しさせていただくんですけれども、補助金のほうが毎年要望

したとおりに受けられていないという状況がございます。年度によっては追加で補助をいただくことができたりというところもあるんですけども、それによって当初予定していた部分ができなくなったり、用地補償関係についても、予定していたところとちょっと組み替えながら、補助金の額に合わせるような形で用地交渉などを進めていかなければならないといったところがございます。少しちょっとおくれぎみになっているというところがございます。

それに加えて、昨年度、経済対策ということで、説明資料の5番目ですか、ここにつきましては経済対策ということで、12月ぐらいですかね、補正をとらせていただいたというところがございます。全額繰り越しをさせていただいたというような状況でございます。

それから、全体的な進捗状況ということでございますが、先ほど部長のほうからの説明もございましたけれども、一番南側ですね、牛久町から南側につきましては昨年度の12月に開通をさせていただいております。それから、今現在、市場脇のところの工事を行っております。予定といたしましては10月上旬ぐらいには開通ができるかなといったところで今工事を進めております。

それから、一番北側になります、事業名としては北側延伸第二工区というところになります。田宮中柏田線からつつじが丘団地の入り口までの間の部分でございます。こちらにつきましては、先日の一般質問でもございましたけれども、工事のほうは田宮中柏田線から南側に向かいまして約100メートルぐらいが完了しております。その後、今年度その続きの工事ですね、74メートルぐらいですけども、発注を予定しております。きょう午後から入札なんですけれども、発注するという予定でおります。

それから、用地補償関係でございますけれども、用地取得につきましては、面積ベースでございますけれども、予定している84.17%の用地取得が完了しているという状況でございます。それから建物の移転関係ですね、こちらにつきましては17件予定をしております。そのうちの11件が既に契約済みということになっております。引き続き、今年度も用地補償関係の交渉を続けていきたいというところで考えております。

それから、全体的な事業費ということでございますが、田宮中柏田線から国道6号バイパスとの接続部までの区間2、460メートル、こちらの総事業費といたしましては、全て含みまして現在約54億円というふうに考えております。

続きまして、橋梁を維持管理する事業についてですが、昨年度の委託料につきましては、先ほど委員からも御質問の中でありましたけれども、牛久大橋と上太田のほうにございます豊年橋、こちらの補修を行うための設計業務の委託を行っております。先ほどありましたように、牛久大橋、それから豊年橋ともに今年度工事のほうを発注しております。両方とも現在、施工中でございます。以上です。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 おはようございます。

私のほうから、御質問のありました空家対策についての28年経過と進捗状況、あとは今後についての取り組み等の御説明をさせていただきたいと思っております。

空き家等につきましては、先ほど御説明したとおり、全体の把握数として391件ということで28年度末には捉えてきておりました。この中には、いろいろなもので解決されてきたものも含まれておりますので、全部が空き家とは今現在ではなっておりません。

この中で、昨年度についてはやはり複数回、管理不全の空き家に対して各7月、8月、9月、12月と、その都度、助言等を発送して管理の改善について努めてもらってきております。これを複数回、継続的に行うことで改善が進んでおります。重複になってしまいますけれども、7月は約50件、8月にも50件、通常五、六十件に対して、その都度、通知等を出して、改善を図るような形でこちらのほうから連絡等を行ってきております。それによって最終的に改善された、あるいは解決されたものについては334件ということで捉えさせていただいております。また、現在でもまだ進行中ということで、進まれているものが約50件近く、あるいは相続等、あるいはそういう関係で解決がなかなか難しいなという案件もあります。こういうものは8件と捉えております。

内容としましては、やはり圧倒的に草の繁茂、樹木の繁茂というものが大きく、7割強を占めております。そのほかごみの放置とあとは建物一部損壊等がございますが、やはり圧倒的に樹木等の繁茂ということで多く、これを繰り返し助言等を行っていった結果、だんだん解決にもなってくると。解決に至らないものについては、直接本人のほうにお伺いしてというものも昨年度1件、試してみたんですが、ちょっと会えなかったということもございました。

それで、今後については、やはり8月に空家対策計画ができましたので、その中で管理不全の空き家のもっと強力的なものを含めて考えていくということも一つだろうし、それと新たに空き家になっているものの利活用についても今後広めていくということを考えております。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 23号線について、とにかく補助金が見つからないので進まないということなんですけれども、道路関係の補助金があたっと減ってきた経過があると思うんですけれども、そういう23号線に限らず、牛久全体での道路に関する予算というのは今後なかなか見通しが見つからないということになるのか。現在行われているものに対する影響、23号線ではこのような影響が出ているということなんですけれども、その辺、どのような状況になっているのか、もうちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

それから、橋梁のことなんですけれども、牛久大橋と豊年橋が当面計画とされていて、牛久大橋に続いた刈谷大橋なども同じような状況、多少牛久大橋のほうが大変なので、そちらが先ということだったんですけれども、今後についてまたそういう状況でやっていっていただく計画があるのかどうか伺います。

それから、空家対策のところでは、現状では391件ということで対応しているということなんですけれども、今後においてふえる率といいますか、ふえる予想といいますか、その辺はどんなふうにか捉えていらっしゃるのでしょうか、お伺いしたいと思います。以上です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の御質問にお答えしたいと思います。

まず、道路関係の補助ということで、それに伴って予算ということなんですけれども、確かに道路関係23号を初めといたしまして、通学路の整備関係ですとか狭隘道路の整備関係の補助全において大変厳しい状況であることには間違いありません。ただ、当然、通学路とか狭隘とか、タウンミーティングなどでもたくさんの御要望をいただいている中でございますので、県・国のほうに強く要望しまして、できるだけ補助のほうも獲得をして今後も整備を進めていきたいというふうに考えております。

それから、橋梁の件につきましては、平成25年度に橋梁の長寿命化計画というものを作成いたしております。それに基づきまして、今回まず牛久大橋、豊年橋のほうに着手をしていったという状況でございます。ただ、その後、26年に道路法の改正がございまして、5年に一度、全ての橋梁を点検しなさいというふうな決まりが義務づけられました。それに伴いまして、今年度と来年度にかけまして、市内の橋梁の点検を行う予定でございます。その結果をもちまして、先ほど申し上げましたが、長寿命化計画を作成しているんですが、それを再度見直ししていきながら、今後順次、補修等を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 現状の対応ということで、391件の空き家ということですが、こちらについては市のほうで条例を24年に制定いたしました。それから継続的に地域からの情報提供をいただいた件数ということで把握しております。

今後ふえる予想ということでしたが、確かにふえることは予想しております。ことですが、5月から6月にかけて、県南水道さんのほうの閉栓情報等のリストをこちらに提供いただきまして、建設部のほうで横断的に調査をいたしました。その結果、約200件ほど新たに、これは管理不全ということではありません。新たに管理されているもので、まだ賃貸とかそういうものに供されていないものが新たに発見するとか、出てきておりますので、その内容のどういう空き家かというのを仕分けを今しておりますが、多分こういう形で今後もふえてくるとは考えております。そこについて、やはり使える空き家は利活用、空き家バンクの創設ということを考えながら進めていきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、私のほうから環境政策のところについて伺いたいと思います。

まず、決算書の258ページの0111「地球温暖化対策を推進する」というところで補助金ですね、299万円、これは環境に配慮した機器の導入に対する補助金ということなんですけれども、今回の補正でも県の補助が5万円プラスになったということもありますが、28年度の事業については、この補助金の内容を伺いたいと思います。

それと、その下の0112の「バイオマスタウン構想を運用する」という中で、流用がかなりあるんですが、この流用について。それと、先ほど部長のほうからありましたBDFの施設の火災の関係だと思っておりますが、その辺の実情。

それと、260ページの調査分析のところペレット成分分析とあります。この内容について伺いたいと思います。

それとあと、262ページ、0116のCO2の排出抑制の補助金、バイオマスタウン、「産業都市を構築する」という金額ですね、これはGPPとやっていることなんですが、今回大変大きな金額が出ております。5億9,692万2,000円ということで、たしか26年度のときには3分の2の補助があるというふうに聞いておりましたが、その辺の財源構成ですね、国、それから市のほう、そういうのがあるのかどうか、そこを確認したいと思います。以上です。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 申しわけございません。環境政策課、中野でございます。よろしくお願ひします。

それでは、先ほどの御質問の件のお答えをいたしたいと思ひます。

まず、地球温暖化補助金なんですけれども、エネファーム等の補助金を28年度から新設しまして、CO2削減に結びつけるということで、一般の方にも周知をしていきたいということで、これを創設して補助金を出しております。

内訳につきましては、住宅用の潜熱回収型というのがございまして、これはよく言いますエコキュートになりますけれども、それが80件、それとヒートポンプ関係の給湯器が7件、それから家庭用の燃料電池のコージェネレーションが53件ということで、全体が140件、合計が299万円の支出をしております。

補助金の額なんです、今言いましたエコキュート等からヒートポンプの補助金は1件当たり1万円、それとコージェネレーションですね、燃料電池、エネファームなんです、それは4万円ということで出しております。先ほど言っておられました県の補助金が、今年度、29年の4月1日から適用になりまして、上乘せ補助ということで県から5万円の補助金が出るということで、牛久市も県のほうに申請をいたしまして、今年度内示いただきまして、実施をしたいというふうに思っております。これは今年9月の議会のほうに補正ということで提出をしております。

続きまして、バイオマス関係の流用の関係なんですけれども、これにつきましては、先ほど部長のほうからもお話しありましたとおり、去年の8月7日に発生しましたBDFの貯蔵庫の火災に伴います改修工事及び消防署の指摘による改修の費用を全てここに流用させていただきました。契約金額としましては、全て入れまして2,653万3,000円になります。

続きまして、成分分析につきましてはの御質問なんです、ペレットの成分分析につきましては、ペレットの協会がございまして、そこでペレットの品質の成分分析の基準がございまして、それに合うかどうかを毎年行っております。国の基準ではございまして、協会の基準ですので、この基準になるべく合うようなペレットをつくって販売ということで進めております。牛久市のペレットなんですけれども、製作が26年度でございますが、ほぼ協会で定めている基準に該当しております。

続きまして、GPP事業です。GPP事業につきましては、28年度の実績でお話をさせていただきますと、全体事業費で5億9,612万6,000円となります。そのうち補助金、これは3分の2なんですけれども、補助金のほうが4億2,831万3,000円ということになっております。ただ事業費を単純に3分の2にしますと合いません。これは補助対象外というもの

がございまして、この補助金に該当しない対象外のものを含めての全体事業費となりますので、御了解いただきたいと思います。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 温暖化のほうの補助金なんですが、今1万円と4万円という、この差は何なのかというところを伺いたいのと、それから補助金が1万円なんですけれども、実際はもっとかなりの金額が発生をしているんですが、その辺のことを伺いたいと思います。それと県の補助5万円というのは、これは全部に5万円なのか、その辺も伺います。

バイオマスのほうでは、先ほどその流用についてはわかりました。前にとりか、資料請求でいただいたバイオマスのBDFの実績ですね、それによりますと製造量に対して販売量、同額なんですけど、金額的に28年度については782万8,000円の販売、それからペレットについては461万1,000円ということで、原材料に対しての金額がどういうふうになるのかというところですね。かなり負担がふえているのではないかというふうに感じるものなんですけど、その辺を伺います。

それと、GPPのほうなんですけれども、今の28年度についてはこの金額がわかるんですけど、市の負担はどの程度になっているのかを伺いたいと思います。国の補助が3分の2というふうに言って、先ほど4億何がしということで、単純にこの差を考えていいのかどうか。それと、これ以上の負担というのがないのかどうか確認をいたします。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 それでは、再度の質問に対しましてお答えいたします。

まずはエコキュート、エネファーム等の補助金なんですけれども、実際にかかる費用、設置費用ですね、にしましては、先ほど言いましたエコキュートとかエコウィルとかがあるんですけども、潜熱型の普通のものであれども、これは機種によってそれぞれで、十七、八万から、高いものになると40万とかはする機械となっております。一番高いのはエネファームと言われているもので、これは設置費用が、申請が上がってくるのを見ますと約100万から120万円の間が非常に多い機械となっております。それに対しましての補助金ですので、ある程度の設置費用を見ながら、近隣の市町村の補助金の要領というんですか、補助金の額を勘案しながら決定をしております。

次に、GPPの市の負担についてなんですけれども、28年度で見ますと、今言いました全体事業費と補助金の差が市の負担ということになるんですけど、28年度におきましては地方債を入れております。金額が9,630万円ほど市債を入れておりますので、この分を引いた分が一般財源ということで、金額的に言いますと7,151万3,000円ということになります。以上です。

○山越委員長 遠藤委員、答弁漏れの部分を指摘してください。

○遠藤委員 BDFとペレット、それぞれ資料をいただいているんですね。販売額についてはわかっているんですけど、製造原価、その差というのがあるのではないかということで、その辺を伺ったと思いますが、お願いいたします。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 大変失礼しました。製造と販売の価格の差ということで、製造単価につきましては資料をお渡ししたと思うんですけども、製造価格はやはり高目になってしまっております、ペレットにつきましては。やはり当初の機械の設置費用とか製品の製造の過程とか人件費とかをかけますと、実際のペレットの販売数と、販売したものに対する価格ですね、販売価格については開きが出てきてしまっているのが現状です。今後、事業のほうが軌道に乗りまして、どのくらいまで削減できるかは今後の課題だというふうに思っております。

BDFにつきましては平成21年から実施しております、8年ほどの日にちがたっております、こちらはある程度順調にいったらと思います。製造量に対しまして、まだ去年が8万リットルぐらいしか製造していないんですが、実際の能力として18万リットルぐらいを製造できる能力を持っておりますので、そこぐらいまで製造できれば、これは事業としてはほとんどんじゃないかなと、製造費と販売の割合が同じぐらいになるんじゃないかなというふうに今、積算しているところでございます。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 おはようございます。杉森です。よろしくお願いたします。

最初に、146ページ一番上、0110「あき家の適正管理」というところですけども、きょうの毎日新聞をごらんになった方もおられるかと思うんですけども、石岡市が県内で初めて特定空家の略式代執行をきのう行ったという記事ですね。これを見ると、7月に空き家に認定をして、9月の定例議会—一定例議会がもう終わったのかどうかちょっとよくわからないんですけども、解体費用の122万円を計上し、8日まで公告を続けてきたわけですけども、12日に代執行したというふうな、割と短期にやり上げているということですね。費用は122万円を計上したというふうに書かれているわけです。県内で今321件が特定空家に指定をされているというわけですけども、牛久市では特定空家の認定の問題についてはどのような状況にあるのかということをお聞きいたします。

次に、254ページ、真ん中、中段下のほうの0104「飼い犬を登録し狂犬病を予防する」のところですが、説明書によりますと、予防注射の実施率が今75%になったと、低減しているんですね、少しずつ減っているということで、それと反比例するように猶予、医師の判断で注射に不適であるということのようですけども、というのがふえてきているということですけども、これをどのように評価されているのかということをお聞きします。

それと、その下のほうにあります「犬猫の避妊・去勢手術費補助金」の問題では、対前年度比で20件減というふうな状況になっているわけですけども、これもどのように評価されるのかということをお聞きします。

3点目は256ページです。下のほうの0107「ISO14001による環境マネジメント」のところですが、お聞きしたいのは、このISOの認証というものをずっと続けていくのかということなんです。私もちょっとこれについては関心があって調べていたんですけども、大体2004年がピークと、認証を受けている自治体の数というのが。これ、資料によっても違うんですけど

れども、513件という数字がピークであるということは大体どの資料も年度的にはそうなっているようです。それが減ってきているというのはなぜかというのは、御存じだと思いますけれども、いつまでもそれをずっと続ける必要はないということですね。環境マネジメントシステム、EMSというふうに言うわけですが、これをISOにのっとった形でいつまでもやるということではなくて、独自のスタイルのEMSを確立していくという動きがあるということが背景にあるようです。平成21年、つまり2009年には半分近くに減っているという資料もあります、自治体の数がですね。

私が思いますのは、ISOの問題というのは、考え方とかシステムとかそういうものを取り入れるということは大変大事なことではないかというふうに思いますけれども、それをいつまでも続けていくべきなのかと、自治体の本来のあり方からするとどうなのかというふうに思うわけです。つまり自治体としてはそのシステムですとか考え方についてはある期間やれば当然身につけていくべきもの、そして自治体に合った形に改良してつくり上げていくもの、そういう面で、牛久市の場合はエコオフィス行動計画という牛久のものまでつくり上げてきているわけですから、そこまで独自のものでもやるということを考えておられるのかもわかりませんが、これについてどのように続けていくお考えなのかどうかということについて質問をさせていただきます。以上です。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 「あき家の適正管理」の特定空家等の件についてお答えしたいと思います。

石岡市の特定空家による代執行というものは、やはり新聞報道等で、市街地の中でも駅に近いところでというところは認識しております。

牛久市の状況といたしましては、今年度に入りまして、市内8カ所、こちらを特定空家と認定して進めております。ただ、特定空家についてはいろいろな要件がございまして、例えば躯体、本体空き家のほうの損害がひどい、あるいは景観上、著しく損なっている、それから樹木等に覆われて生活環境に悪影響を及ぼしている等々、そういう状況を見ながら特定空家に認定していくということになっておりますので、その観点から庁内に特定空家判定委員会と、庁内関連各課の課長さんに集まっておいて、そこで候補を挙げまして判定をしていただいて、協議会のほうで意見をいただいて、最終的に市のほうで8件を認定しております。こちらについては、やはり最終的なものは改善が一番よろしいんですが、なかなかそうもいかないものもありますので、これは順序を経て助言、指導、勧告、命令、最終的には代執行という形で行っていくと考えております。

石岡市さんのものについても結構写真なんか載ったりして把握しております。やはり躯体のほうはかなりひどく、周りに影響を及ぼしかねないということだと思っております。

牛久市としては、躯体だけが非常に道路に飛び出しそうだというものも若干徐々にあらわれてきつつもあるのかなとは思いますが、そこまでの状況が今のところないということなんですが、危険だというものがあるので、各自治体の裁量に任されているところがあるのはあるんですが、それはしっかり捉えながら順序を経て進めていきたいとは考えております。以上です。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 それでは、私のほうから、狂犬病の予防注射の猶予の考え方を御回答したいと思います。

先ほど言われたとおり、前年比で約30件ほどふえているという現状なんですけれども、猶予というのは、そこにも書いてあると思うんですが、獣医師さんのほうで、病気などで狂犬病予防注射の接種が難しいと判断しているということになります。理由はそれぞれの獣医さんの見たワンちゃんの状況だとは思いますが、これを我々のほうでどう判断するかという点があると思います。ただ、接種ができない状態なので、これはこのままでしかないのかなというふうには考えてはおります。高齢もあるでしょうし、病気もあるでしょうし、ただ、登録頭数に書いてあります方々には狂犬病予防注射の実施について通知等を送っております。その中で、例えばワンちゃんが死亡なされた場合には、死亡届を出して台帳のほうから消すという作業をしていきたいと思っています。それで進めていく考え方で今やっております。

次に、犬猫の避妊の補助金の件で言われた前年比で補助件数が減っているということなんですけれども、これ私の今までの聞いた中での判断なんですけれども、避妊の助成をする対象になるワンちゃんとか猫ちゃんが少なくなっているのではないかなというふうな判断をしております。昨年度も動物指導センターのほうに送ったというか、飼えないから預かってほしいというふうに申し出た方がいなかったという事実がありますので、減ってきているのではないかなというふうに個人は思っております。

次に、ISO14001の今後の継続の考え方なんですけれども、ISOにつきましては平成13年に国際規格を牛久市は受けております。それからずっとISOの審査を受けながら取得をしておるんですが、この中の規定で内部監査というのがございまして、内部のISOに該当するものを審査するという一つのやり方があります。ISOを取得するためには外部監査といまして、資格を持っている方が外部から見えて確実に該当しているかというのをそこで監査を行うわけなんです、そういう考え方で今までも進めていきたいなというふうには思っております。要は、内部でやるとどうしても甘い点が出てしまいますので、外部の方が見て、これはちゃんと申請どおりにされているというような考え方がある程度は継続したほうがいいのかというふうには思っております。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 146ページのあき家の問題については、今8カ所を認定、既にしてしているということですね。その中で、例えば倒壊のおそれとか、そういう緊急性のあるものがあるのかどうか、有無も含めて、あればどのくらいあるのかお示しいただきたいと思います。

それと、254ページの「飼い犬の登録をし狂犬病を予防する」のところでは、これは財政的な面で言うと、前年が414万ですから150万ほど減っているのではないかなというふうに思うんですけれども、特に消耗品のところが4分の1くらいに減っているということなんですけれども、これはどういうふうな意味合いのものなのかよくわかりませんので、宣伝の面で、少しわからずに想像すると、後退したのではないかなというふうな見方もありますので、その辺、事情をお

聞きしたいというふうに思います。

それと、ISOの問題について、私は自治体がずっと第三者機関的なものに監査を委ねることが正しい姿なのかどうかというところではちょっと疑問なんですね。やはり自己管理をきちっとやっていくというのが本来の姿ではないかというふうに思いますし、他の自治体でも自己適合宣言方式という形でやっているところがふえている状況はあるかというふうに思いますけれども、自治体のあり方としては私はそちらのほうが、正しいか正しくないかというとなかなか難しいですけれども、適しているのではないかというふうに思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 特定空家8物件のうち、やはり一番多いのが樹木等の繁茂で、なかなか改善されないというものが多いたるところには多いんですが、その中で、今回の石岡市の新聞情報であるような、もう完全に崩れちゃっているような状態で、35年前から空き家になっているということであつたんですが、形が崩れているというものは今のところはないんですが、例えば壁に亀裂みたいな形で入っているものは2件ほどございますので、そこら辺を所有者のほうにしっかりお伝えしながらということを進めていきたいと思っております。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 再度の質問に対してお答えをいたします。

まず最初に、予防接種のほうの減額ですが、消耗品類になります。消耗品類につきましては、前年度で買った分がまだ使えるものがあるということと、それと看板なんですね。犬のふんの防止の看板等の作成が少し減っているというのもあります。全体的に、今まで買ったもので使えるものが若干残っていたということで、28年度はそんなに使わなくて済んだというふうな考え方でお願いしたいと思っております。

それと、ISO14001についてなんですが、継続の考え方ですけれども、確かに外部から来た監査の方に聞いてみますと、自治体で取りやめているところがあるということは聞いたことがございます。ただ、今すぐということではなくて、それも一つの考え方として今後も見ていきたいなと思っております。先ほど言われましたとおり、削減につきましてはエコオフィス行動計画、これは法律によってつくりなさい、実施しなさいというふうに言っているものもございまして、これについては今後まだ検討していかなくてはならない課題かと思っております。ただ、今すぐというわけにいかないの、これはある程度状況を見ながら進めていきたいなというふうには思っております。以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言を願います。市川委員。

○市川委員 それでは、よろしくお願いたします。

環境経済部所管の290ページ、0113「農地中間管理事業を推進する」、それと300ページ、0107「ハートフルクーポン券事業を支援する」の2点をお伺いたします。

まず、農地中間管理事業の件なんです、これは国の推進ということでやられていると思うんですが、まだ牛久自体ではそんなに利用頻度が弱いのかなと思うんですが、グリーンファームですか、農地中間管理機構の土地も実際はいい土地じゃないと、要するに三角地だとかそういうところは余りとりたがらないというのも聞いております。農家の方は、実際貸すのであれば、多分利用実績としてはグリーンファームのほうが多いと思うんですが、今現状としてどのような形があるのか。あと今後ふえていく要素があるのかどうか、まずその1点をお聞きしたいと思います。

あと、ハートフルクーポンなんです、28年度から市の商工会に戻ったということで、前年は10億、これは経済対策分があるので、前年との比較という部分ではちょっと難しいのかなと思うんですが、26年度が6億という形で、これは観光協会、牛久市でやったと。実際、取り扱い店舗数は微増ですがふえてはいるんですけども、利用的にある程度頭打ちに来ていたというような、ここ何年間、推移したところじゃないかと思うんですね。あと、どうしても1店舗当たりの利用金額が10万円ということと、やはり単年度会計ということで、取り扱い店舗によってはもう少し使用を延長できないかということも聞いております。これはなかなか期限におしりがあることなので難しいとは思いますが、今後は1店舗当たり10万ということ、これはまだ商工会との話になると思うんですけども、どのような形でやられていくのか。

あと、今年度の実績は多分資料提供で出ているとは思いますが、今後の商工会として、牛久市から商工会に移管してその後の転換、同じようにやっていくのか、それとも商工会が独自にやられていくのかということ、観光課としてはどういうふう考えているのか。

その2点をまずお伺いしたいと思います。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 改めましてこんにちは。農業政策課、神戸です。

それでは、ただいまの農地中間管理の質問に対してお答えいたします。

まず、農地中間管理機構、先ほど委員から質問にありまして、国のほうが推している農地の貸し借りの施策ということで、牛久市でも始めてはいるんですけども、最初に、地籍のはっきりしたものからということが条件にありまして、畑の場合は地籍あと境界がはっきりしないものがある、牛久市の場合、全国的にもそうなんですけれども、まず、田んぼからということで推進をまいりました。平成27年度に3地区、平成28年度、昨年度2地区実施しまして、本年度も2地区、今動いている状況でございます。

先ほど指摘のありましたグリーンファームの農地という話もあったんですけども、畑に関しては昨年度から地籍がある程度はっきりすれば大丈夫だよということがありましたので、もともとグリーンファームと地権者とで利用権設定をしていたものを、期限が満期になるものから随時、

中間管理機構のほうに今通している状況でございます。なので、今後もそういったものがあれば中間管理を通して、今のグリーンファームに限らず、畑の貸し借りで利用権設定しているものも随時、中間管理のほうに移行していく方向で今動いているところでございます。

あと、現状ということで、いい土地じゃないとということなんですけれども、実際には何でもない土地、この土地を貸したいよというところを中間管理機構に預けて、中間管理機構のほうで借り手を探してくれるわけではなくて、今の段階ではもう既に相対でやっているものを表に出すということなので、貸し手と借り手、どちらもあるものですね。要は相対で、個人同士で貸し借りしているものを、中間管理機構を通して末永く安定した貸し借りをしていくというような状況で動いているのが実情でございます。以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 商工観光課、大里です。よろしくお願いたします。

ハートフルクーポン券の質問でございますけれども、まず、1店舗当たり10万円の限度についてどう考えるかという御質問でございますが、こちらの限度を設けているイコール、1店舗に集中せずにさまざまな店舗で使っていただくという考えのもとに限度額を設定しているというふうに考えておりますので、限度につきましては今後も同じような形で10万円ということで考えてまいりたいと思っております。

あと今後、商工会とどのように協力して展開していくかということなんですけど、平成28年度から商工会のほうにハートフルクーポン券の発行が移行いたしまして、そうすることによりまして、例えば商工会への加入の勧誘につながっていたりとか、あとは経営指導につきましても、そのクーポン券を商業活動に活用するなど、密接なサポートを商工会のほうで各店舗にできたのかなというふうに考えておりますので、今後につきましても商工会と協力をしながら同じような形で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 まずは農地中間管理機構のほうなんですけれども、今は田んぼということでしたけれども、今後、畑の部分をやっていくとなると、そうすると今までグリーンファームで借り上げていた土地が全部農地中間管理機構のほうにできるだけ移行していくとなると、グリーンファームでやっている事業自体の今後の継続性というんですか、やはりその部分、そこで耕作していたものをそのままグリーンファームでやっていくのかどうかという点と。

あと、ハートフルなんですけれども、さっき3月末までの使用ということで、それが抜けていたと思うんですけれども、やはり単年度で会計の締めがあるということで、これはそのままやはり3月末までの使用でいくと。10万円は広範囲に広げて、その分、利用店舗をふやしていくというのはわかるんですけれども、以前は最初の段階ではなかったんですよ。たしかハートフルクーポン券ができたときは制限がなかったと思うんですよ。ただ、たががなかったために、言い方は悪いですが、それを悪用した方も結構いたというのは事実聞いております。商工会のほうでも、これはちょっとまずいんじゃないかということで、あとは利用者のほうから扱い店舗ですか、当初5%の使用料を取っていたのだと高過ぎるということで2%に下げたと。多分その

まま2%も継続していくとは思いますが、ある程度の制限はもちろん必要だと思うんですけども、これは私、常任委員会でも言ったんですけども、事前登録のような形で、お店によっては100円、200円の扱いから、それこそ何十万の上の単位もあると思うんですね。業種によっては、そんな100円、200円のはやっていないよと。そうすると、10万のだけではとてもうちでは扱えないというところもあると思うんですね。そこら辺、今後フォローというか、どういうふうにしていくのかなというのちょっとお聞きしたいと思っております。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、再度の御質問にお答えいたします。

グリーンファームの畑を今後も継続してやるのかということなんですけれども、現在も貸し借りをしているものを中間管理を通すということに変わるだけです。ほかの農地もそうですけれども、個人間でやっているものを間に中間管理機構という機構に入っていて、継続して農地の貸し借りをより安定的なものにしていくという施策ですので、こちらのほうは継続して続けてまいりたいと思います。耕作に関しても同じように今までと変わることなく耕作できるようになります。以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 再度の御質問にお答えいたします。

まず、3月末までの期限を切るというお話ですけども、やはり市から補助を出しているという関係上、年度切りでこれからも引き続き行ってまいりたいと思います。

あと、1店舗10万円の件ですけども、委員御指摘のとおり、お店によっては一つの商品が高額な商品を扱っているお店も確かにあると思います。そうしますと1回につき10万円の限度額というのはなかなかそちらの店舗では使いにくいというのはわかります。

今後につきましては、商工会とも協議をしながら、そういう点をクリアできるように検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願ひいたします。私のほうからは3点です。

まず、306ページの0103「宅地耐震化事業を推進する」という新しい事業かと思うんですが、この地盤調査で280万挙がっているんですけども、これを具体的にやったところ、調査の内容を教えてくださいたいと思います。

それから、302ページの0102「牛久市観光協会を支援する」ですね。補助金が850万ということで、今回、資料請求の中でこの総会の資料をいただいたんですが、この中で、観光ボランティアガイドとか観光アドバイザーという方たちがあるんですが、実際、どういう方たちが役割を担っていて、どういう活動をされているのか、具体的なところを教えてください。

あと、観光大使というのがたしかあったと思うんですが、この方は今、何名で、どういう活動、活躍というか、していらっしゃるのかというのもお聞きしたいと思います。

それから、308ページの0104「道路の照明灯を維持管理する」、電気料が1,400万と挙がっているんですが、この道路照明灯というのは恐らく市の道路にかかっている照明灯だと

思うんですが、具体的に数というものがわかれば教えていただきたいと思います。

それから、防犯灯なんかはLED化をしているわけですが、道路の照明というものは今どういう状況になっているのか。道路照明灯もLEDのような省エネみたいなものがあるのかということもあわせてお伺いしたいと思います。

以上、3件です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 建築住宅課、榎本です。

委員より御質問のありました宅地耐震化事業についてお答えさせていただきます。

宅地耐震化推進事業につきましては昨年度から事業を行っておりまして、これは国が全国で進めております大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進事業、こちらのガイドラインに基づいて実施している内容になっております。

平成28年度に行った調査内容といたしましては、平成27年度に行いました新旧の地形図を比較し、それをもとに抽出された市内の大規模盛土造成地、全部で73カ所ありましたが、そちらについて現地調査を実施しました。

調査の内容といたしましては、擁壁のはらみや変形がある場所、また道路にひびや変状などある場所、湧き水の状況など、ガイドラインの調査項目に基づきましてチェックをいたしまして、今後さらに調査が必要な箇所の抽出、あと優先順位をつけた今後の地盤調査の検討を行っております。

なお、この事業におきましては、事業費289万4,400円のうち国からの補助が3分の1の96万4,000円、県の補助は6分の1の48万2,000円入っていることをここでお伝えいたします。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 「観光協会を支援する」の中のまずボランティアガイドの御質問にお答えをさせていただきます。

現在、ボランティアガイドにつきましては3名の登録がございます。

活動の内容なんですけれども、まず、観光めぐりと申しまして、市民に募集をかけまして、牛久市にゆかりがある場所をめぐる日帰りの旅行というんですかね、そういうのを毎年やっております、28年度につきましては姉妹都市ということで、常陸太田市のほうに62名が参加をいたしております。

今年度につきましては、群馬県の太田市と栃木県足利市のほうに行っておりまして、そちらは牛久市とどういう関係かと申しますと、牛久城を治めていました由良国繁という方が以前治めていたのが太田市の金山城ということで、その関係から群馬県の太田市付近に観光めぐりという形で行ったわけなんですけれども、あとは、今度は市外の人に市内に観光に来ていただくということで、こちらは県とJRと協力して市内の観光ルートを企画して、応募をかけて、市内をめぐるっていただくという活動もやっているんですが、こういった観光めぐりですとか市内の観光ルートめぐりですね、こちらのガイドをやっているというものが主な活動の内容となっております。

ざいます。

観光大使につきましては、今現在2名の方がいらっしゃいまして、横綱の稀勢の里、あとフルーツポンチの村上さんにやっていたところでございます。

こちらの観光大使につきましては、なかなか活用できていないのが現状でございますので、こちらにつきましてもせっかく観光大使のほうに任命をしているわけなので、もうちょっと活用できたらなということで、そちらは今後の課題としてまいりたいと思います。以上でございます。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、私のほうから道路照明灯についての御質問にお答えしたいと思います。

道路照明灯の数でございますが、現在461基となっております。ただし、この数につきましては、独立しているとか電柱に共架しているものの数になっておりまして、例えばひたち野地区のアンダーというかトンネルのようにになっている部分の照明の数はちょっとカウントしておりませんので、そこは御了解いただきたいと思います。

それから、LEDの照明につきましては、昨年度、23号線の整備で設置しました牛久小学校の南側の交差点の2基だけが現在のところLED化になっているというところでございます。

今後のLED化についてでございますけれども、今ある照明灯につきましては、電球だけの交換というわけではいかなくなってしまいまして、照明灯の先端部分、全体を取りかえていかなければならないといったところもございますので、現段階ですぐにLEDに交換していくということは現在では予定しておりません。ただ、先ほどの23号線のように新たに設置していく場合などについては、LEDのものの照明灯を設置していきたいというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 先ほどの宅地耐震化のところは、再調査を今からかけてというお話だったんですが、28年度の予算のときの市長からの説明によりますと、データベース化して宅地カルテまで持っていくようなことがお話にあったので、そこまでの計画だとどれぐらいかかるのかというところをお聞きしたいと思います。

それから、済みません、観光ボランティアガイド3名の方は何か資格というのか、旅行会社関係の方なのかどうか。あと観光アドバイザーというのが抜けていたので、その方のお仕事もお聞きしたいと思います。以上です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 建築住宅課です。

今、再質問がありました宅地カルテのデータベース化ということなんですが、こちらの調査におきましては、個人の資産である土地の安全性に対する判断をすることが非常に情報の公表に当たって気を使わねばならないことだと考えております。ここで慎重に対処して、とりあえずデータベース化の公表の予定は今のところはございません。ただし、庁内では国のガイドラインに基づき、牛久市内の盛土造成地のおおむねの位置と規模を把握したマップを作成しておりまして、

おおむねの規模と位置を把握したマップにつきましては、現在、建築住宅課のホームページで公開しております。このマップにつきましては、あくまでも盛り土がどこにあるかの位置を示したものでありまして、マップに示した箇所が必ずしも危険というわけではございません。

また、今後の予定ですが、今後さらに調査が必要と判断された箇所については、優先順位をつけて地盤調査の検討を行いまして、来年度以降、国の補助金を活用した調査を実施することで安全性の確認を進めてまいります。そしてその中でさらに調査が必要だということがあれば、さらなる調査を進めまして、最終的に安全性が確認された後に公表に向かって検討していきたいと考えております。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 再度の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど申しあげましたボランティアガイドと観光アドバイザーはイコールでございます。言葉の使い方が場面場面でちょっと違ってきているかと思えます。申しわけございません。

観光アドバイザーにつきましてはの資格なんですけど、特に資格を持った方ではなく、普通の市民の方で歴史にとっても詳しい3名に現在お願いをしております。以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 池辺です。よろしく申し上げます。

通告はないんですけども、2問だけ質問させていただきます。

ページ数で146、0110、先ほど杉森委員が質問した空家対策のところなんですけれども、私も先ほど新聞記事を見させていただいて、速やかな石岡市の対応はすばらしいなと思ったんですけども、特定空家が牛久市に8件あるということ为先ほど伺ったんですけども、それは県のほうに登録というのは各市はしてあるのかというのがまず1つ目と。

それと、30年以上たっていたから速やかにできた部分もあると思うんですけども、牛久の中で逆に、30年は大げさにしても、10年以上という空き家はその8件の中で何軒ぐらいあるのかなというのが一つです。

もう1点なんですけれども、314ページ、0107「狭あい道路を拡幅整備する」、これは平成28年度の決算位置図や資料のほうを見て、女化町の多分お墓のところ、お墓参りに行くような人なんかも本当に便利になっていいなと思えます。ありがとうございます。

私は田宮の23号線の付近に住んでいて、23号線にこだわっていて大変申しわけないんですけども、あそこの北側延伸第二工区、うちのほうはまだやっていないところなんですけれども、あの周りも狭隘道路がたくさんあって、通学路で使っている部分があって、タウンミーティングや何かの折にも田宮のほうからいろいろな要望があると思うんですけども、もちろん23号線を完成させないとやってもらえないかもわかりませんが、その辺の部分をちょっと聞きたいなと思えます。済みません。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 空家対策の特定空家の件について御回答いたします。

現在、市のほうで特定空家と認定した8件、県のほうへの登録等ということについてなんです

が、一応登録ということではなく報告をしております。というのは、やはり県・国というのは各市町村の空家対策についての援助とかそういう立場にある観点から、各市のほうで特定空家は何件ですよという報告をしております。この報告に基づいて、例えば今後、代執行等が行われた場合にはいろいろな助言をしていただいたり、国のほうの助言をいただきながら進めていくという観点からも報告はしております。この中で例えば本人が改善して適正な管理がなされた場合には、これはもう特定空家から外すような形もなっていくしますので、そういう形で報告はしております。

それと、先ほどの石岡の物件もそうなんですけど、30年以上たつてずっと空き家であるということではあるんですが、牛久市の8件の空き家の中でということ、30年まではどうかなとは思いますが、10年以上は空き家になっているものがほぼほぼ占めているのかなと、ちょっと個票を見ながらなんですけど、そういう形で占めております。実際にいついついなくなったというのは、ちょっとそこら辺がわからない部分もありますので、ただ、そういうふうな長く空き家になっているということはいただいておりますので確認はできますので、半数以上は10年ぐらいはもう住んでいないというような状況になっているのかなということです。以上です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、私のほうから狭隘道路につきましての御質問にお答えいたします。

狭隘道路の今後の予定というところになると思います。御質問にありました23号線の取り付け道路関係ですね。田宮地区につきましては確かに道路も狭く、排水もないといった状況で、整備をしていかなければならないだろうと、整備の必要性としては十分認識をしております。ただ、整備を進めるにしても、排水にしても道路にしても、核となる23号線のほうの整備をまずは進めさせていただいて、その後、取り付け道路周辺の道路の整備のほうは進めていかなければならないのかなと。その際は、おっしゃられるようにこのような狭隘道路の補助、こういったものをいただきながら進めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○山越委員長 よろしいですか。

市長。

○根本市長 空き家のことでちょっとお話ししたいと思います。

24年からそういう法律、対応があったんですけども、やっとなんかしになってそういう委員会を開けて、非常に牛久はおくれてございます。その対応について、いろいろな組織をつくるのか法律の準備とかありますけれども、まず対応ということが非常に牛久はおくれておまして、今回5,000万の予算をつけたんですが、使うまでに至っていないということも対応のおくれなのかなという感じもいたします。5,000万というのは緊急になった場合、その部分の代執行をするときの立てかえ金とかいろいろな話でつけたわけですが、先ほど8件の特定空家ということでございますけれども、牛久の資産でもって牛久の市営住宅、建物は40年、50年近くのものもあると思います。市営住宅も10年、20年住んでいない、30年ぐらい住んでいない、これからまたそういう空き家が牛久の市営住宅にあるというのも、ちょっと皆さんから御理解していただけないことだと私は十分に感じております。

地震が来たらとてもとてもどうするのかという本当にゆゆしき問題でございまして、まずそれを住宅、空家対策とともにやっていかないと非常にゆゆしき問題だと私は思っています。それを含めて、また猪子住宅、それから前山住宅とか新町住宅なんかにございますので、そういうのを早急にしたいなと思っています。

また、いろいろな方策で、宅建協会の方といろいろなお話をします。まず、牛久のものであって、どのような方策がとられるか。一つの案ですけれども、例えばそこに移り住む方がおりますと、そのときは固定資産と市民税が入ります。だったら5年間くらいは、どちらかといえば固定資産税なのかな。固定資産税を5年間にわたってその分のお金を1年ごとに還付するような形もいいんじゃないかとか、その分の免除ということは税的には難しいらしいんですが、そういう空き家を買った、土地を買ったという方に対しては、そういう特定のものを買ってくれた人にはそういう対応策もこれからあってもいいんじゃないかということで、そのときの市の収入が若干減りますけれども、先を考えればプラスになってございますので、そういうのもありなのかなということで、他市町村もそういうことで随分やっているようでございます。いろいろな事例を見ながら、そして空き家をどうするかと。空き家というのは高齢者社会の中で絶対にできることなので、想像できたことなので、これからは牛久は加速するだろうと。ただ私は、空き家をどうするんだ、どうするんだじゃなくて、これは一つのビジネスチャンスというような感じも考えられるのかな。そういう業者に対して、こういう土地があります、こういうものをつくればどうですか、こういう施策もありますから、準じてやれば、もっともっと皆さんにも建てかえ、リフォームのビジネスチャンス、それから土地を何とかするためのビジネスチャンス、そういうことを考えていきながら、マイナスじゃなくてプラス方向も考えていくと、この問題がもう少し進むのかなということでございます。以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。長田委員。

○長田委員 長田です。よろしくお願ひいたします。

それでは、3点お願ひをいたします。

まず、64ページの歳入になります。下段のほうの18番、ペレット燃料売捌料ですね。多分前年と比べ300万円ほど増額になっていると思われませんが、その理由などについてをお伺ひいたします。

次に、254ページ、先ほども質問にありましたけれども、「飼い犬を登録し狂犬病を予防する」について、説明資料の29ページにも理由が載っていますが、契約締結予定のボランティア団体と契約に至らなかったため不用額が生じたということではありますが、契約に至らなかった理由ですね。動物に関することはやはりボランティア団体さんの協力が不可欠と考えますが、契約ができなかったことにより起こり得る問題など、また解決方法がございましたらお願ひいたします。

次に、328ページの田宮西近隣公園についてなんですが、委員会の初日に視察をさせていただきました。説明資料のほうでも「工事発注段階において、計画が大きく見直しされるなど、不測の日数を要したため」とありますが、当初の予定よりも公園完成がおくれてしまうわけですけ

れども、視察をさせていただいて一番に思った感想が、現段階の工事中の状態がとても危なく、危険であると思いました。実際、誰でも入ってしまうことができますし、池の水面にそのまま入っていけるスロープができていますけれども、そこにも一切の柵などなく、自転車で行ったらそのまま水中に入ってしまうような感じになっていまして、田宮地区の子供たちなども簡単に入れてしまうと思うので、工事中の安全対策のほうは決算の金額の中に含まれていたのか、今後どのように安全対策を行っていくのか、事件があってからでは遅いので、その辺について質問をいたします。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 それでは、御質問に対しましてお答えをいたしたいと思います。

最初にペレットの売捌料につきましては、昨年度より400万近く28年度はふえているということで、これはペレットの売り先、販売先を28年度は頑張ってみようとしたので、その分がふえたということになります。今まではなかなか売り先が決まらなくて、公共施設で使う分が主でやっていたんですが、28年度についてはそのほかの施設ですね、普通のペレットを使っているボイラーとかを持っている施設に声をかけまして、努力をいたしましてやっとふえたという状況にあります。ただ、近隣でペレットを使うボイラーとかストーブを使っている方が非常に少ないので、なかなか難しい点はございます。

続きまして、狂犬病の予防注射の中のボランティア団体との契約に関しましてですが、飼い主のいない猫とかを保護しているボランティア団体が牛久市には大きくやっているところが1カ所ございます。方法とかその他に係る経費を委託をしまして進めていきたいということで、このボランティア団体の代表者の方に何回かお話ししています。それで、やはり個人と契約を結ぶというのは責任の点で非常に大きな問題がございまして、この代表者の方にNPO法人を設立してほしいということをご数年何回もお話をしまして、代表者の方はやっていきたいという話は受けております。ただ、それがなかなか進まないものですから、つくっていただければすぐに契約を結ぶということで進めてはおります。解決策は、先ほど言いましたとおり、法人化をして契約を結んでいただければ、市内の飼い主のいない犬猫の保護が十分できるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 済みません、都市計画課、山岡です。

先ほど御質問がありました田宮西近隣公園の現場の施工状況ということで御指摘をいただきました。

現場のほうの安全管理に関しては、設計の積算の中で工事費の諸経費という形でこちら計上されております。先ほど決算額に含まれておりますかということだったんですが、こちら決算額が、現場でもちょっと御説明させていただきましたが、発注しました工事の前払い金が決算額となっております。ですから、もちろんそちらに含まれております。

それから、現場の安全性ですけれども、現場施工中はもちろん現場の代理人や作業員さんが常駐しているような形になります。それで、現場が終了するに伴いまして出入り口のほうを仕切る

ような形で対応しております。

また、先ほど現場でもちょっとお話をいただきましたが、池のスロープ部分ですね、あちらについても進入の防止柵、その他ですね、そちらについても検討して設置するように進めていきますので、よろしく願いいたします。

○山越委員長 よろしいですか。

市長。

○根本市長 田宮西近隣公園なんですけど、田宮のタウンミーティングをしてもあそこにトイレをつけてくださいという話をいただきました。でも、どうなんでしょう。駐車場も最初つくってくれという話もしたんですけど、あそこの公園は、車で遠方から何時間も来てそこに来ると公園なのかなということを考えました。あの公園は恐らく地域の住民の方が散歩して1時間かその辺で帰るのかな、近所の皆さんが憩いの場所で使うのかな。そこで駐車場、またトイレというのは、つくってくださいとございましたけれども、でも、家が近くでそこに来て、何もトイレというか、お金もかかりますので、だったらその分おうちでしていただいて散歩してくれと、そうしたらトイレは要らないんじゃないかなということで、目的をしっかりと持ってあれば、そのような施設は要らないし、そしてああいうところのトイレは防犯上も余り好ましくないと警察のほうから言われておりますし、外灯でございましたけれども、あそこの公園を夜、散歩する方はどうなんだろうかなという話で、あればあったにこしたことはないんですけども、まして、あそこ舗装もしてくれという話もあったんですけど、でも散歩道に舗装することもないんじゃないかなということで、それ相応の整地の仕方、とにかく草をきちんとして管理をすればそんなに防犯上も危くないんじゃないかなということでお話しして、これからできた後で何が一番いいのかということをもた皆さんとお話ししながら、僕はある程度まちの中の公園、皆さんに親しまれる、自然をうまく利用した、そしてそのような余りお金をかけない自然の形の施設であってもいいのかなという感じをいたしております。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 伊藤でございます。3点質問させていただきます。

254ページ、「合併浄化槽の設置を助成する」事業につきまして、下水道普及率が附属資料を見ましても95ページ、87.5%、平成28年度は90%近い値に達しているということで、ある程度市街地に関しましては汚水処理のための下水道の普及が進んだのかなという感じもいたしますが、市内どの地域を合併浄化槽設置で賄い、またどの地域は下水道によるのかという、そういう区分けはしていらっしゃいますでしょうか。

また、合併浄化槽は生活排水も含めて処理できるということが特徴かと思いますが、し尿処理のみを行う単独処理浄化槽はまだ市内に残っているのか、その点について伺いたいと思います。

また、280ページ、「農業委員会を運営する」につきまして、農業委員会の権限の一つとして農地転用がございますが、例えば太陽光発電やアパート建設をしたいという場合、許可は出されているのか、どういった基準で農地転用の許可をされているのかという点について確認をしたいと思います。

また、328ページ、「田宮西近隣公園を整備する」事業につきまして、第2つつじが丘行政区から、区民会館の候補地の一つとして提案があったということで伺っております。今、それが実際にできるのかという調査をしているところと伺っております。その調査に当たっての論点といたしますか課題、どの点を調べているのか、例えば国庫補助のことなどかとは思いますが、その点について確認をしたいと思っております。

以上3点になります。よろしくお願いたします。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 下水道課の野島でございます。よろしくお願いたします。

私のほうから、合併処理浄化槽の御質問にお答えさせていただきます。

まず、合併浄化槽と下水道整備をする区域分けといたしますか、こちらについてですが、まず、下水道のほうですね、こちらの事業の計画をしている区域、認可を受けて下水道事業をやっていくよという区域がまずございます。それを事業区域と呼んでおりますが、浄化槽の設置補助につきましては、その区域外について基本的には処理浄化槽の設置補助金の対象という形にはなっております。ただし認可区域内、先ほど言った事業区域内の中であっても、当分の間、整備が見込まれない地域というものも浄化槽の補助対象ということで、それにつきましてはおおむね7年以上、7年以内に整備が見込まれない地域については浄化槽の補助金の対象という形で取り扱わせていただいております。

それと、単独浄化槽、こちらにつきましては、申しわけありません、正確な数字というのがなかなか把握できないところがございますが、存在するのは間違いございません。昭和58年に浄化槽法というものが制定されました。それ以降、公益社団法人茨城県水質保全協会、こちらのほうに浄化槽設置台帳というものがございまして、今現在、昭和58年以降に設置をされて台帳上管理されている単独浄化槽が770基というふう聞いております。58年以前に設置されたものについてはちょっと把握ができないということで、770基以上は存在するというのが現状でございます。以上です。

○山越委員長 農業委員会事務局長。

○結速農業委員会事務局長 農業委員会、結速です。よろしくお願いたします。

農地の転用の状況ですが、28年度につきましては、市街化区域の転用と調整区域の転用で70件の許認可がございます。

あと許可基準につきましては、大きく分けまして、農地が優良農地か否かから見る立地基準と、確実に転用が行われるか、他法令がクリアできるかの一般基準から成っております。

御質問の太陽光パネルの関係でございますが、これは優良農地には原則、許可することができませんで、俗に言う二種農地とか生産性の低いところに関しては許可が対象となり得ると。アパート建設に関しましては、他法令の絡みから許可することができなくなっております。以上です。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、私のほうから第2つつじが丘行政区の区民会館の件についてなんですけれども、現在あちらが公園となっております。ですから都市公園法、こういった中で区

民会館等の集会所関係が建設可能かどうか、そういった建物についても公園に対して何%とかそういう割合も決められておりますので、そういったものも含め、またあと委員のほうからもお話のありましたように、国庫補助金を活用して、今回お話をいただいている部分については防災広場の用途も含めまして国庫補助金をいただいて購入しているような状況でありますので、そういったものの活用について可能かどうかも含めてたまたま調査検討をさせていただいているところです。以上です。

○山越委員長 よろしいですか、伊藤委員。

○伊藤委員 はい。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は13時5分といたします。

午後0時03分休憩

午後1時05分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。甲斐委員。

○甲斐委員 御指名いただきましてありがとうございます。御質問させていただきます。3点やらせていただきたいなと思います。

まず、304ページの0107「牛久市フィルムコミッションを運営する」の決算措置なんですけれども、4,860円ということで、こちらのほうがまず数字を見ますと、過去の事例が、いただいた資料と比較して活動内容が減っているんじゃないかなというふうに感じているんですけれども、観光事業のPRとしていい手法で捉えているんですけれども、活動が減った理由と今後どういうふうに捉えているかという質問を1点させていただきたいと思います。

それと、付随しまして、この資料なんですけれども、エキストラ出演数とかも減っていて、ロケハンと撮影等の日数も少なくなっているのです、他市とか含めてもどのくらい行われているのかもあわせてお願いします。

2点目としまして、332ページでございます。0101「駅周辺環境を適正に管理する」の7,500万なんですけれども、1番の報酬の非常勤職員報酬、一般職・事務職の業務内容を教えていただきたいのと、13番の委託料、清掃の、こちらも委託業者さんと業務内容の確認をとらせてください。

そのまま行きますと、19番負担金補助及び交付金、こちらのひたち野うしく駅駅舎天井修繕負担金の修繕理由といたしますか、これは市の請負であるかどうか確認ということで1点確認します。

それと、338ページ、先ほど午前中、市長の答弁もいただいていたけれども、0102の「市営住宅の建物を維持管理する」に関連してなんですけれども、今回私、一般質問の財源のほうでも質問させていただいて御回答いただいているんですけれども、基本的に集約化していくという答弁をいただいているので、集約化をした後、大体どれくらいの売却益といたしますか、収

益を見込みに今後なっていくのかなという、わかる範囲で構いませんので御質問等させていただきたいと思います。この附属資料の中での範疇で、どの辺を中心にやるのかもあわせて確認をさせていただきます。

以上、3点でございます。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 それでは、フィルムコミッションの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

平成28年は、ドラマ、映画、情報番組、バラエティー番組、ミュージックビデオ、CMなどで8本、FCの撮影が市内でございました。有名なところとして、ドラマでは菅野美穂さんが主演でした「砂の塔」ですとか、あとは中央図書館にいらっしゃる竹吉さんがお書きになった「レミングスの夏」という映画の撮影ですとか、あとは「秘密のケンミンSHOW」で牛久大仏の取材がございまして、磯山さやかさんとかデーブ大久保さんがお見えになって撮影を行ったという実績がございます。

昨年度と比べまして件数が減った理由ということでございますけれども、昨年度の問い合わせ件数は31件、28年度の問い合わせ件数は35件ということで、問い合わせ件数はふえております。ただ、こちら実際に牛久市で撮影された件数が8件ということになっておりますけれども、例えば公共施設で撮りたいといった場合に、撮影をしたい希望のいつ撮りたいというのが例えば1カ月以内だったりしますと、公共施設の場合には既に予約が入ったりして、そういった調整が難しいといったこともございます。

また、病院の撮影というのが牛久市内、非常に多くて、愛和病院さん等に御協力をいただいているんですけれども、一回、愛和病院さんを使った制作会社は、牛久市のFCを通さずに直接病院と交渉して撮影をしてしまうというような案件もございますので、こちらの件数には含まれていないという状況もございます。

今後ですけれども、FCにつきまして牛久市として積極的にPRをするというよりは、業界の口コミがメインになっているんですね。ですので、やはり牛久市にお越しいただいた撮影隊の希望に沿えるようにやっていくということが、そちらの今後ふえるということにつながっていくのかなというふうに思っております。

他市の状況という御質問なんですけれども、手元に他市の状況のデータはそろえておりませんので、きょうはちょっと答弁ができません。以上でございます。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、私のほうから「駅周辺環境を適正に管理する」、こちらの業務内容について御説明させていただきます。

まず、1点目、非常勤職員の業務ということですが、こちらは駅周辺の放置自転車の対応の業務を行っていただいております。駅周辺の放置自転車について、まず注意喚起のシール等で警告いたしまして、そちらをもって移動されないものについては一度撤去、保管させていただきまして、警察への防犯登録の照会とか保管期間の告示行為、そういったものを実施作業のほうですね、

行っていただいております。

2点目の委託料の清掃に関しましてですが、こちらについては駅周辺の清掃業務になりまして、株式会社カンソーのほうに請け負っております。こちらについては公衆トイレ5カ所と牛久駅、ひたち野うしく駅のエレベーターやエスカレーター、ひたち野うしく駅の自由通路、それから駅前広場、それからごみ箱のごみ回収や灰皿の清掃等、こういったものを実施しております。

3点目の負担金につきましては、こちらは東日本大震災を受けまして建築基準法関連の規定が改定されまして、一定規模の天井の耐震化について規制が強化されました。そこで、ひたち野うしく駅の天井についても規制の対象となりまして、利用者の安全のために改修を実施したものでして、こちらについてはひたち野うしく駅、JRさんのほうで施行という形になりますので、牛久のほうで自由通路ですね、こちらの天井部分の改修について負担金を支出したというような内容になっております。以上です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 建築住宅課です。

御質問にありました市営住宅の維持管理の今後の計画と、あと集約化後の収益の見込みについて御説明させていただきます。

市営住宅に関しましては、午前中のお話の中にもありましたが、現在、木造住宅の古いもので落合住宅が築62年でございます。また、猪子住宅も既に50年を超えたものが半分以上を占めております。それらの木造住宅の中で退去者が出たものについては新しい方を募集せずに、順次解体して、最終的には1カ所、猪子住宅のほうに集約する方向で現在検討しております。

こちらにつきましては全て解体した後に売却を想定しておりますが、あくまでもこれは近傍の取引額をもとにした試算ですが、新町住宅の場合、面積が993平米ございまして、約301坪、周辺、坪10万円で取引されているものから想定しますと約3,000万円。新山住宅、こちら周辺の土地の取引価格、坪12万円を想定しますと、面積が2,661平米、約806坪ありまして約9,600万円。落合住宅に関しましては、近傍の取引価格、坪12万円を想定しまして2,265平米、686坪で約8,200万円というような想定で進めております。また、猪子住宅につきましても、集約化により土地全てを使わずに、余剰が生じた場合には現在坪6万円相当としまして余剰地について売却を検討しておりますが、詳しい内容についてはまだ固まっていない状況でございます。以上です。

○山越委員長 よろしいですか。

市長。

○根本市長 住宅なんですけど、猪子住宅に入っている方は生活保護者、それからいろいろな環境の方がおりまして、家賃も非常に安くなりまして、1万もしない家賃、それから1万5,000円前後の家賃設定になっております。ですから、考え方によってはそうした人たちは、新しくしたからその分のお金をくれと言っても、なかなかこれは無理な話でございまして、それについてもいろいろなことを考えながらやっていかなければいけない。

この間、北茨城市のほうで大手ディベロッパーによる指定管理者みたいな感じで、どういう形

態か私ちょっと忘れましたが、そういうことで市営住宅を建てるということで、策はいろいろな方法があるのかなと思いますけれども、ただ、牛久の場合は非常に高齢者が多い、そういう方が多いということで、高層の住宅はなかなか難しいということなのかな。また、高層住宅にするより平家の、せいぜい2階建てにすることによって分散すれば、それだけ牛久の業者にもいろいろなビジネスチャンスが生まれてくるのかなということで、いろいろな形態を考えながら、それで何が一番利用者にとって、また牛久にとってもいいのかなということを見きわめながら、これは早急にやらないと私はいけないと思っています。よろしくお願いします。

○山越委員長 次に質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 田宮西近隣公園についてなんですけれども、トイレの問題とか自治会館の問題とかいろいろ出ていますけれども、決算特別委員会ですので、28年度において田宮西近隣公園の整備ということで、何が起きてどうなったのかということを中心にきちんとしておいたほうがいいと思いますので、質問したいと思います。

説明資料の34ページの中では、5番の「田宮西近隣公園を整備する」ということで、執行率は1.67、それから隣の35ページの11番の市の単独部分で執行率0%、そして補助分では54.83%ということになっておりまして、「工事発注段階において、計画が大きく見直しされるなど、不測の日数を要したため」という説明文があります。

やはりこの問題はこのときに大変な状況が起きていたわけで、地権者のほうから買ってくれと言われたから購入して整備をしようとしているということだったんですが、さまざまな問題点があって議会でも否決したりした。そうしたら、地権者の弁護士から、この問題はもう論議をしないでくれというような手紙が全議員に送られてきたとか、いろいろそういう経過があったわけで、その辺も含めてこの経緯の御説明をお願いしたいと思います。それから、補助金とか事故繰越になっている部分とか、どういうふうになっているのかということも伺いたいと思います。

それから、334ページの「市民とともに中央地区のまちづくり」ということですのでけれども、駅東口の再整備工事で、関係機関、隣接地権者との調整に時間を要したというふうにあるんですけれども、どのようなことだったのかということをお伺いしたいと思います。

また、電線地中化の実施設計ということなんですけど、どのくらいの規模で計画をされているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、BDFの販売先のことなんですけど、資料をいただきまして、販売先が拡大をされてきて、28年度は新たに土浦市役所、美浦村役場という形で、牛久でつくったBDFの販売を広げているという実績もあるようですけれども、ここに至った経緯ですね。やはりさらなる拡大にどのように取り組んでいくのかということなんですけれども、こうした近隣の市役所への働きかけ、セールスというのがどのように行われてきて、また感触なども含めて相手方がどんなふうを受けとめて、どうやって使用しているのかということで、18万リットルまで可能だという先ほどのお話がありましたけれども、あとどのくらいの拡大を想定して大丈夫なのかということも含めてお伺いをいたします。以上です。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、私のほうから1点目、田宮西近隣公園の関連の件でお答えさせていただきたいと思います。

まず、経緯ということでございますが、当然議会のほうでも御説明させていただきましたように、田宮西近隣公園地内に用地をお持ちの地権者さんの方、そちらに対して市のほうから用地の協力をお願いしました。それで、御協力いただけるということになりまして、平成28年第2回定例議会のほうに用地取得につきまして議案として上程をさせていただきました。その中で継続審議ということになりまして、継続でいろいろ御審議をいただいた結果、平成28年の第4回定例会において議案につきまして御承認をいただいたところです。

その後、改めてまた地権者さんのほうと交渉を進めておりましたが、まだ御協力いただけていない状況であります。こちらについては、今後も継続して用地を取得するべく交渉を続けていきたいと考えております。

それから、計画が大きく見直されたということで、繰り越しの件でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど別な御回答の中で市長のほうからもお話がありましたが、全体的な事業費の縮減を図るために整備内容の見直しを行ったものでありまして、主な変更内容といたしましては、軟弱地盤のために工事が困難な部分がございますので、そちらの部分にありました眺望台の削除や自然環境との調和にも配慮して、照明灯の数を減らしたり健康遊具を削除させていただいたり、一定間隔でのベンチ設置のみとしたこと、それからまた、こちらもお話にありましたが、防犯上、その他、理由ですね。ちょっと別な公園ですけれども、小坂団地とかみどり野の団地内の公園に新しく建てかえたトイレ等につきましても立て続けに施設が壊されたり被害が発生している、こういったこともありまして、今回の工事ではトイレのほうは設置を見送ったということがありまして、こういった内容に伴いまして設計数量の見直しとか設計図の修正、それからもちろん金額の積算に日数を要しまして繰り越しをさせていただいたものです。ですから、繰り越しの内容につきましては工事請負費となっております。先日、当委員会において現地視察をしていただきました際に、今現在、施工中であります公園整備工事の前払い金を除いたものが繰り越しとなっております。

それから、2点目の駅東口整備の関係機関との調整ということでございますが、こちらにつきましては、今回の工事は電線を地中化し無電柱化する工事となりまして、予定区間につきましては、牛久駅東駅広場から花水木通り交差点までの約100メートルとなります。この路線につきましては一般県道牛久停車場線となっており、計画を進めるに当たっては管理者であります茨城県との協議、それから施行等の同意も必要となっております。

また、電線共同溝を実施するに当たっては、電線共同溝法に基づき茨城県無電柱化推進計画への位置づけも必要となります。

その他、電線地中化を実施するに当たっては、関係する企業にも御協力をいただかなければ当然実施には至りません。今回の施行区間に関しましては、東京電力さん、NTTさん、KDDIさん、土浦ケーブルテレビさんとの協議を重ねてまいりました。

また、計画を進めるに当たっては隣接地権者の御協力も不可欠でありまして、計画内容の説明

や施工方法等の御説明に時間を要したものであります。

また、実施設計について、どれくらいの規模で計画かということですが、先ほどちょっと触れましたが、電線地中化につきましては、駅東口再整備の一つとして計画されたものでありまして、今回の実施設計につきましては、牛久駅東口広場から花水木通り交差点までの約100メートル区間につきましては両側舗道内に電線共同溝を埋設しまして、あわせて車道・歩道についても改修を実施するものとなっております。以上です。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 それでは、私のほうからは、BDFの近隣市町村の販売先等についての御質問にお答えをしたいと思います。

基本的に製造したBDFを使ってもらうためには、やはりBDFのもととなる原料ですね、廃食用油をまずいただいて、例えば各市町村の給食センター等からいただきまして、それを精製して出たところに返すという循環型社会の考え方を説明いたしまして、それに賛同していただくという形で協力を求めてきました。現在、資料にあるとおり、阿見町、龍ヶ崎市、土浦市、それと美浦村ということで、どんどん広がっていている状況にあります。

それと、これをもっと拡大したいということで、近隣のほかの市町村にもお声をかけて交渉をしていきたいというふうに考えております。また、生活協同組合さんとかそういうところにも使っていただくような話を現在予定しております。龍ヶ崎の工場がありますライブハウスさんもぜひ使いたいという話が出ておりますので、こちらも今進めているところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 田宮西近隣公園のことについては、経過の中で、最終的には地権者がオーケーしないということになってしまったということでストップしているということなんですが、その対応について、今後もしオーケーになった場合には、補助金なんかのことも含めて可能なかどうか、その辺のことについて伺いたいと思います。

それから、先ほど議会で否決というふうなことを言ってしまいましたけれども、継続の間違いでしたので、訂正をさせていただきます。

それから、電線の地中化の問題ですけれども、隣接の地権者との調整ということで時間がかかっているということなんですが、どういう問題が出てなかなか同意が得られないとかそういうことがあったのかどうか伺いたいと思います。

BDFの販売先のことでは、今後もふやしていくようにいろいろ努力をされているということなんですけれども、具体的に設置をやってもらった土浦とか美浦村とかそういうところの感触はどんな感じなのかということももう少し伺いたいと思います。また、それがよければ、それをてこにして、また拡大をしていけるということがあると思いますので、その辺について。

それから、県内では牛久だけなんですか。その点についても、こういう形でやっていることについて伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、まず1点目の田宮西近隣公園の用地費の関係ですけれども、前年度、平成28年度の予算につきましては、3月末まで交渉を続けた結果、御承諾いただけるまでに至らなかったことから、繰り越しという手続はとらず、御協力を今後もお願いしていくわけですけれども、御協力をいただけることになった段階で改めて予算措置のほうをしていきたいと考えております。

あと補助金の関係についてですが、補助金に関しては県のほうと改めて相談することは必要となるんですが、今時点、私たちの考えているところであれば、一度補助金のほうを田宮西に関してはもう必要ないという形で前年度分としてはお返しというか、田宮西には使用しなかったことから、補助金をつけていただくのは難しいのかなということで考えております。

それから、2点目の駅東の隣接地権者との協議ということですが、あちらの通り沿いについてはもちろん店舗とか駐車場がございますので、そういった出入りの問題のところが大きく、地権者に関してはそれほど時間を要したということもなく、御説明を差し上げるのに時間がかかってしまったということで、反対されているとかそういったことは特にございませんので、今回8月に工事のほうを発注しておりますので、順次進めていくことになると考えております。以上です。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 BDFの関係で再度の質問にお答えいたします。

今、使われている近隣の市町村の方のお話を聞きますと、特に大きなトラブルはないということで、良好であるというふうに考えております。

それと、県内でつくっているところはあるかという御質問なんですが、資料を見ますと2カ所あるのではないかと思います。ただ、その2カ所は中間処理といたしまして、1次処理というんですかね、廃食用油を入れて処理したものをすぐ使っているというような形になっております。以前に牛久でやっていたものを使っているということです。現在、平成26年に牛久でBDFの製造工場を新しくつくったものについては高濃度の精製をしておりますので、この製品は非常によい製品になっております。牛久もそれを使って車両を動かしていますが、これも近隣市町村と同じものを使っていますが、問題は今のところ全然出ていないということで、非常に高品位のBDFが製造されております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

今、田宮西近隣公園のことが質問で多く出ていたんですけれども、この視察をした結果、私たちもこの図面のところから実際がどうなっているのかを改めて確認できたことがあります。それは先ほどの計画を見直した中に眺望台ですか、それをなくしたというような御答弁があったので、その辺を確認したいと思います。以前、ここの設計図のところなぜ曲がっているのかという質問に対しまして、この眺望台があるために曲がっているというたしか答弁があったと思いますので、その辺を確認したいと思います。

それと、今、田宮西近隣公園では、購入には至っていないということなんですが、引き続き土地の借用料ですか、借り上げ料が発生しているのかどうかを確認したいと思います。

それと、決算書の270ページです。廃棄物対策課のほうに行きます。0103の「清掃工場を維持管理する」という、5億1,125万5,000円です。説明資料によりますと、電気代が予定より下回ったため3,545万1,000円の不用額が発生をしたと書いてあります。減額補正の手続をとるべきではなかったかと思いますが、その辺の実情を伺いたいと思います。

それと、これはどこに載っているのか確認とれなかったんですが、焼却灰の処分ですね。たしか放射能のことで、8,000ベクレル以下になれば市のほうで処分をするということなんですが、8,000ベクレル以下のもの、また8,000ベクレルを超えているものがあったのかどうか、その辺をお願いいたします。

それと、274ページになりまして、長寿命化に向けまして基金の積み立てということで、生活環境施設整備の基金、今、1億2,000万円積み立てますと2億603万2,000円という大きな金額になりますが、長寿命化に向けての総額というのはどのように考えているのか。それと、基金への積み立ての計画的な取り組みについてどうなのか伺います。

これで2点ですね。3点になりましたっけ。じゃ後でもう一回やりますので。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 済みません、眺望台につきましては私の答弁ミスというか、あそこの場所について、今、委員のほうからお話のあった眺望台についてはそのまま設置いたします。

それから、土地の借り上げ料についてですが、借地契約が前年度、ことし29年の3月31日で契約が切れております。用地のほうを引き続き協力をお願いしているという状況の中、借地料についてはお支払いしている状況ではありません。以上です。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 廃棄物対策課の栗山です。よろしく申し上げます。

まず、電気代の減額補正の件なんですが、クリーンセンター、焼却炉が現在3個あります。1炉ずつ稼働が原則で、そのように運用しているんですが、ごみの量が多くなったりした場合、2炉運転をするときに年間約90日ぐらいあるんですね。そうすると、ごみの量がいつふえるかというのがよくわからないので、電気代もそのときの、倍とは言いませんが、かなり金がかかるようになってっちゃうんですね。そのために、ちょっと予測できないので、減額補正はしませんでした。それが主な理由になります。

続きまして、焼却灰なんですが、決算書で言うと276ページです。「焼却灰を処分する」になるんですが、「焼却灰を処分する」というのはクリーンセンターで出た焼却後の灰です。焼却したら必ず灰が出て最終処分場、現在、牛久市は5カ所と契約しまして、県内が3カ所、県外が2カ所あります。

それで、8,000ベクレル以下というのは当たり前なんですが、これは毎年、事前協議というのを行いまして、一番高いところで4,000。ただ、こんな4,000なんて数字は出ませんが、それで毎月というか、持っていく月の最初、県外の1カ所は第三者機関の要するに測定をなささいということで、その結果を出しなさい。残りの4カ所、これは庁内の放射能対策室ではなかった数字が基準値以下であるということをもって、焼却灰を最終処分場のほうに持って行って

おりますので、8,000ベクレルを超える焼却灰、7,000でいいのか6,000でいいのかといっても、その数字でも最終処分場では受け入れてもらえません。最低でも4,000以下じゃないと受け入れてもらえないので、そういう測定をして最終処分場のほうに灰は持っています。

3点目の長寿命化計画です。これは25年度に補助金をいただきまして、クリーンセンターの長寿命化計画というものを作成いたしました。これに基づいて、基幹設備の延命化を5年間かけて22億かけてやって、これもこの中の一つに入っていますが、これはあくまで基幹的なものしか現在やっておりません。今回の基幹的なもの大きなメインというのは、中央処理装置というコンピューターシステム、これが稼働当初から動いていまして、20年近くなっていますが、これを交換するのが主な目的で行っています。それ以外の施設というのは、今、長寿命化計画の中で、平成45年まで稼働することを予定しております。そこまで稼働するのに、この計画で試算した中では約30年から45年で50億程度の維持経費がかかることになっております。以上です。

それで、積み立てですが、去年1億2,000万行いました。改修費というのは、要するに突発的な故障等が起こると1回で2,000万、3,000万円という金額が飛んでしまいますので、そのための積み立てと、45年を目安に建てかえということも考えていくしかないのです。そのための積み立て、この具体的な数字というのが幾らかというのは言えないんですが、これは毎年、廃棄物対策課のほうで予算要求をしていきながら、基金のほうをふやしていくしかないと思っています。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 田宮西近隣公園では、先ほど眺望台はつくるという確認ですね。

それとあと、3月31日現在で土地については支払っていないということで、契約がもう終了しているということなんですが、そうしますと28年度についてはそういうことだったんですが、もう事業自体がこのように進んでいく中で、地権者の方とどういうふうに進めていくのか、土地の問題については別で交渉していくのか、その辺がちょっと不明なので、再度伺いたいと思います。

それと、清掃工場のほうですね。焼却灰、その辺については了解しました。ただし、やはり以前にこちらのほうでもありましたように、あの場合には民間の方が出したものについての放射能のかなり高い数値ということがあったわけなんです。焼却灰のところでは最終処分というのは、エコフロンティアというのは市のほうでもたしかお金があると思いますので、その辺の兼ね合いがどうなのかを伺いたいと思います。

それと積立金に向けましては、28年度は1億2,000万円ということなんですが、これ全て生活環境のほうに入っていくとなると、28年度はこうだったけれども、29年度についての取り組み、それと先ほど部長のたしか説明で、龍ヶ崎の特別なごみの受け入れなどもあったということもありますので、その辺の関係について再度伺いたいと思います。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、再度の質問なんですけれども、実際、地権者の方とお会いしてお話をしてきました、口頭においては、土地を使っても構わないよというお話をいただいています、それをもって、ただいま現場を見ていただくとわかるんですけれども、工事とかそういったもののためには使用をさせていただいておりますが、あの部分の実際の整備に関しては手をつけずいるような状況でございます。このままというわけにはいかないものですから、もちろん用地の協力は引き続きお願いするとともに、何とか書面での取り交わし、お借りするという事で、何とか前提に進めていきたいと考えております。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

エコフロンティアかさま、牛久市で焼却灰を持っていつている5つのうちの1つであります。ここには牛久で1億4,600万の拠出金というのを建設時に出しております。それで今、単価が約30%ほど安く受け入れていただいております。これは県の第三セクターの施設になっております。そこに出すときもやはり同じように焼却灰の放射能を測定して、基準値以下であることを確認して持っていつております。

あとは、龍ヶ崎の受け入れなんですけど、県南地区で昨年、龍ヶ崎で同じ延命化の工事をやっていたときに1炉だめになってしまったんですよ。それで7カ月間でしたっけか、その炉が使えないということでごみの処理が間に合わないということで、県南のクリーンセンターと協定を結んでいます、こういう場合、受け入れてくださいよという話で。龍ヶ崎のほうからその受け入れのお話がありまして、約670トンほど去年受け入れをしました。ですから、そういう緊急事態の場合の受け入れなので、現在は通常の受け入れというのは行っておりません。以上です。

済みません、29年の積み立てですね。ここら辺も財政当局と相談しながら進めていくしかないと思うんですが、廃棄物対策課としては、できる限り12月補正とか3月補正の中で要求していきたいと思っております。これは毎年要求していかないといけないものだと思っておりますので、ここら辺は毎年必ず要求のほうはしていきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 よろしく申し上げます。

268ページの0107、大気汚染物質PM2.5です。1年間の測定結果というのがどうだったのか。また、情報提供の方法などについて確認のためにお聞きいたします。そして、警報が出たのかどうかということも含めてですけれども、もし出した場合、学校などの対応はどういうふうな形になっていたのかということについてお聞きいたします。

次に270ページ、0102の「一般廃棄物を収集する」、これはその後のほうの276ページの「資源物を収集する」とか278ページの「生ごみを堆肥化する」とか、それとも関連することになるわけなんですけれども、対前年度比で2,000トン減ということで、廃棄物の処理量は減ったということの評価、それに対して資源化処理量が約3分の1ぐらいに激減しているような状況が見えるわけなんですけれども、これについてどのように評価しているのかということについてお聞きいたします。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 それでは、PM2.5に関連しましてお答えをさせていただきます。

PM2.5の基準値を超えたかという御質問ですが、今までに2.5で基準を超えたことはありません。

もしも超えた場合、注意報とか警報が出た場合の対応につきましては、一応フローをつくっております。各関係機関に担当者のほうからメール、それとファクスで一斉に送信をします。です。全体で言うと96カ所ぐらいございまして、学校、幼稚園、保育園とか、外部の施設です。保健センターとか福祉センター等に全て送るようになっております。以上です。

それと、ネット公表、ネットのほうでも流すように手配はしてありますので、そちらでも確認をできることになっております。以上です。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 杉森委員の御質問にお答えいたします。

2,000トンほどごみ量が減ったということなのですが、明確なものはわかりませんが、個人のごみと事業系ごみというのがあるんですが、事業系ごみのほうが明確に分けられるようになった。今までは小さい事業所なんかは個人のごみとして集積場に出していたものもあったと思うんですが、そういうものは明確に事業系ごみとして分けられるようになって、処理のほうの手順になってきたので減ってきたというようなことだと思われまます。

あと、資源化の率が減ってきたというのは、現在、大手のスーパー等で行っていると思うんですが、瓶やペットボトル、この売りさばき量というか回収量が市として減っているんですね。要するに、名前を言うと、カスミさんあたりに持っていけばポイントがもらえたりするので、そういう形で資源化のごみが減っているのは確かです。そのようなのが主な理由になると思います。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 268ページのPM2.5ですけれども、基準値を一回も超えたことがないという、前年度もそうだったのかどうか、わかりませんが、費用的には180万毎年かけているわけですね。それで、設備保守管理が主なあれになっているのかなというふうに思います。リース料という意味合いなのか、それともそれを運用する上での誰か専門職の方の費用なのかよくわかりませんが、その辺もちょっとお聞きしたんですが、続ける必要があるのかということですね。それについての考え方はどうなのかということについてお聞きいたします。

それと、一般廃棄物の問題についてですけれども、2,000トン減ということは、減ること自体は悪いことではないと思うんですけれども、個人ごみのほうで言うとなかなかそうは減っていないのかなというふうに思いますけれども、特にこの間言われてきているのは、生ごみの問題をどうするのかということと、あと、資源回収というところを言うと、雑がみの問題をどうするのかを課題として言われてきたのではないかなというふうに思いますけれども、雑がみについては、回収量というのがそれほど変わっていないのではないかなというふうに思うわけですが、今後それを本格的にふやしていくことが全体量を減らしていく上でも一つのポイントになるのでは

ないかというふうに思いますし、自治体によっては、それを自治会とか老人会やなんかとタイアップしてやるところもあるわけですが、そういったことも含めて雑がみ対策を考えることは今されているのかどうかということ。

それと、生ごみについては、278ページに堆肥化するという、これは一地域のところでやっているやつかというふうに思いますけれども、これで1,500万ずっとかけているという形をどうするのかというのはそろそろ考えないとまずいのかなと。そして、やっているところでは生ごみに対する意識が高まったというのは事実ですから、一定のプラスチック材料というものもあるかというふうには思いますけれども、今の形をずっと続けるのかどうかというところの考え方、そして……

○山越委員長 杉森委員、それは再質問ではなく、新しい質問に変わってきちゃっていますので。

○杉森委員 いや、だから最初に言ったように、一般廃棄物の収集のところの話として言っているんだけど。

○山越委員長 1回目の質問に対するお答えが出ました。それに対する再質問というふうに理解をしていただきたいですね。よろしくお願いします。

○杉森委員 はい。

それについてどのようにお考えになるかということについて質問いたします。

○山越委員長 環境経済部次長。

○梶環境経済部次長 杉森委員の再度の質問にお答えいたします。

PM2.5の測定器につきましては、御承知のとおり、ひたち野のリフレの駐車場、それと市役所の西側、2カ所で計測しています。

測定値につきましては、今まで環境省の規定によります暫定基準値を超えたことはございません。設置以後、一度も超えたことはないです。一度もありません。設置当時は中国からの黄砂というか、大気汚染の影響で随分御心配されていた方がいらっしゃって、それでああいうふうに設置ということになったんですが、今でも多少の問い合わせは来るんですね。ごらんになっている方もいらっしゃいますし、先ほど課長のほうからも御説明したとおり、今後につきましてシステムを組み上げて、スマートフォンとか携帯、ネットにつなげるものでしたら、必ず今幾つあるのかまでがお知らせできるようなシステムを組んでおりますので、こちらで御確認していただければと思います。

それから、緊急の場合、警報という形ではなくて注意報という形になるんですが、環境省基準で言いますと、注意報のほうは暫定基準値を上回った場合、先ほどの課長の説明のとおり、ファクスとメールの2つで市内の老健施設、それから子供たちが絡んでいる施設、小学校・中学校・保育園・幼稚園ぐらまで、90カ所だったと思いますけれども、そちらのほうには通報が行くように一応体制は組んでいるところでございます。

それから、180万の内訳なんですけれども、中に記録紙が入っておりまして、毎月、記録紙の交換をすることと、それからあと、形状を見ていただくとわかるんですが、上に煙突みたいになっていまして、そこから大気を入れて、中で入ってきたものに対して放射線を照査して、その

ときの濃度をはかるというシステムになっていますので、そちらの中をきれいにしないとどうしても誤差値が出てしまうので、毎月の清掃という形と記録紙の交換、それからあと、どうしても消耗品の部品が出てきますので、そういったところを交換していくのに経費が約140万ぐらいかかっているということで、あとシステムサーバーとか、先ほど申し上げたとおり携帯電話の回線を使いましてネットに即時で載せていますので、そちらのシステムのサーバーの借り上げとかそういったものが入ってきてこの値段ということになります。以上でございます。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 杉森委員の再質問にお答えします。

杉森委員のおっしゃるとおり、家庭ごみの生ごみ、厨かい類といいますか、あと紙類を合わせると大体6割以上がその2種類のごみになります。ですから、これを削減していくことがごみの削減につながることは認識しております。

それで、生ごみなんですけど、現在行おうとしていることは、要するに生ごみを水切りして乾燥させて、量を減らして出してもらおうような対策をとろうと思っております。それで量が減ることによって、あと紙類もかなり多いです。3割以上、紙類があります。ここについては現在行っている行政区リサイクルというのがありますので、行政区リサイクルで段ボールや新聞・雑種やシュレッド紙などを回収しておりますので、補助金も少しお支払いしておりますので、そちらのほうをPRして行って紙類の回収をふやして行って、ごみを削減していきたいと思っております。

あと、刈谷と言っちゃっていいのかな、生ごみの件なんですけれども、確かに杉森委員おっしゃるとおり年間1,500万ぐらいかかっております。これについても同じ形態で全市的に行っていくことというのは、処理施設とか処理方法の問題もありまして拡大はかなり厳しいというのが現実です。今現在、審議会を行っておりますので、この中でもいろいろ議論していただいておりますので、そちらのほうで答申をいただきまして、近いうちに結論を出していくと思っております。以上です。

○山越委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川委員 よろしくをお願いします。建設部所管で1点だけお願いします。

ページで言いますと320ページの0102、上の段ですね、「結束川の拡幅をする」ということで、きょう資料をいただいて、決算の位置図というところで、その位置のちょうど真ん中あたりで丸をしているところなんですけど、これの神谷小学校の下の谷津田のところの改修だと思っておりますけれども、現況と、これまた大分先まで、金乃台のところを抜けてというふうなお話も一時あったと思うんですが、今後の見通しがどうなっているのかをよろしくお願ひいたします。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 それでは、お答えいたします。

結束川の整備につきましては、平成28年度より河川補助という形の補助金の対象にしていただけということで、今現時点は3分の1の補助をいただいて、河川補助を活用しての整備ということで進めております。

28年度に約1,150平米の調整池の面積分を掘らせていただいたということで、これまでと合わせまして2,850平米、先ほど委員のほうからお話のありました金乃台カントリーを抜けて結束川、最終的に小野川にたどり着くんですけども、金乃台カントリーを挟んで下流側、及び今お話のあった神谷小の上流側2カ所の調整池を予定しております。

今、20%とお話しさせていただいたのは、上流側のうちの20%ということでございます。現状としては上流側の調整池、これを順次進めていって、まず上流側調整池を完成させようということを進めております。こちらにつきましては、先ほど言ったように、河川の補助を活用しながらということで、今年度につきましては整備工事ではなくて、整備工事を進める上で必要な用地を取得するというので予算をとらせていただいております。今年度、1,540平米程度の用地を取得するために、今現在、測量業務を進めております。その後、来年度以降、取得できた部分を含めて調整池の整備を進めていくと。

河川のほう、なかなか補助金が満額つかないという状況もございますので、歩みはなかなかスピードが上がらないのも現状でございますが、こちら御存じのように神谷小学校の生徒たちがビオトープというような形で学習でも使っておりますので、その辺、調整池として掘った部分にビオトープを移動しながらという形で、逆に余りスピードを上げてしまうとそれが追いつかないのかなというようなことで、調整を図りながら進めていくという形で今後も整備を予定しております。以上でございます。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 ありがとうございます。

これは当初計画では、子供たちを入れて一緒に、生き物が通れる自然環境を残して河川の工事をやっていこうということで、千葉県市川市等々のモデルになっているようなところがあったと思うんですが、結束川がU字になっていてコンクリートになっているということで、下に生き物が落ちると上がってこれないということで、片側を谷津田側を斜めにして、そこにはい上がっていただけるようなものをつくろうという図面がたしかあったと思うんですが、計画的にはそのまま当初の計画でやっていくのか。

あと、金乃台はやはりゴルフ場ということがあって、美観ということもあるので、トンネルを掘るというふうな当初の話は聞いてはいたんですけども、その旨、もう金乃台のほうとも話を詰めているのか。それとも、当初の計画よりも新たにまた見直してやっていくのかどうかということ再質問でお願いいたします。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

今お話のありました理由といたしますか、現状の結束川がコンクリート張りの水路の形態でございます。こちらのコンクリートを撤去して、土で斜めにのり面をつくるというような形の、より自然に近いスノリの河川という形で計画をしております。

それと、金乃台の中につきましては、今現時点、実施設計にまだ至っていないんですね。ただ、金乃台さんとは、ことしの用地取得等でも協議をさせていただいております、協力については

反対は全くされていない。今後、金乃台さんの中についてはどういう形でやっていくか、先ほどお話のあったトンネルというか、推進工法という名前が以前出たと思うんですが、それが一番妥当なのかということも含めて、金乃台さんの意見も聞きながら、実施設計をする際には反映をして進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○山越委員長　ここで暫時休憩いたします。

再開は14時20分といたします。

午後2時09分休憩

午後2時20分開議

○山越委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言を願います。山本委員。

○山本委員　最後に3点お願いいたします。

まず、歳入のところです。34ページの中ほどの衛生手数料、塵芥処理手数料で1億4,800万、これの内訳というか、どういったものなのかを教えてください。

それから254ページ、0105の「環境美化を進めて不法投棄を防止する」とあります。これの不法投棄の業務の内容というんですが、委託料として260万出ているんですが、多分自治会の環境美化推進の方たちが通報したものを処理するということなのかと思うんですが、その不法投棄のものはどこに持って行って最終的にどういう処分をしているのか。あと、非常勤の方で廃棄物対策管理官という方がここに載っているんですが、そのお仕事の内容、どういう方がやっていらっしゃるのかを教えてください。

それから、最後が332ページ、0103「市民の木・市民の森・みどりの保全区を指定し保全する」というものです。ここの補助金、緑の補助金というものは具体的にどこに使われているのか、補助先というんですか、補助に使っている先というものを教えていただきたいことと、緑化審議会というのがありますが、その方たちのお仕事というか、どういうことをされているのか。

3点、お願いいたします。

○山越委員長　廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長　山本委員の御質問にお答えします。

塵芥処理手数料なんですが、どのようなものがあるかということなんですけれども、塵芥処理手数料、昨年度1億4,879万940円の収入があります。これはクリーンセンターへ事業者が持ち込むごみと市民が個人で持ち込むごみの2つから成っております。その手数料になります。

内訳ですが、全体の約95%、これが事業系ごみと言われるもので、1億4,158万482円、残りの約5%である7,021万458円が個人の持ち込み料となっております。

ごみの量なんですが、事業系ごみが約6,460トン、個人の持ち込みごみが1,590トンとなります。以上です。

「環境美化を進めて不法投棄を防止する」の中で、環境美化推進員というのが各行政区に1名ずつおります。28年度は59名いたんですが、その方たちはごみの散乱や不法投棄のパトロー

ルをして市役所のほうに連絡をしていただくというのが主な業務と、あと自主清掃活動をやっている行政区もありますので、その助言とか参加で各行政区の環境美化に努めていただいております。

廃棄物対策管理官なんですが、茨城県警のOBの方が1人います。主な業務なんですが、警察や関係機関との調整を図りながら情報収集をして、違反行為者があれば、その交渉や廃棄物のパトロール、不法投棄のパトロールなどを今行っております。

シルバー人材センターなんですが、委託契約をしております。巡回パトロールをしていただいております。それで公共用地にある不法投棄のごみの発見に努めていただきまして、散乱物を回収してクリーンセンターのほうに持っていってもらっています。クリーンセンターで処理できるものは処理しますし、例えばコンクリートとか廃タイヤなど処理ができないものは、そのような専門業者のほうに引き渡しております。以上です。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、私のほうから緑の補助金と緑化審議会委員につきましてお答えさせていただきます。

まず、緑の補助金につきましては、牛久市みどりと自然のまちづくり条例に基づき、指定されました市民の木・市民の森・みどりの保全区の各地権者に対し、みどりの保全及び創出に要する費用として、市民の木につきましては37本の指定をしており、22名の方に1本当たり年額1万円、市民の森につきましては籠田市民の森と南裏市民の森の2カ所ですね、1万9,085平米を指定しており、8名の方に年額1平米当たり30円を、それからみどりの保全区については、結束地区、上太田・女化地区で18万6,706平米を指定しておりまして、28名の方に年額1平米当たり10円の補助金を交付しまして維持管理を実施していただいております。

緑化審議会の具体的な役割といたしましては、みどりと自然の保全及び創出を図るための緑化推進施策に係る事項について御審議いただくこととなっております。緑化推進計画に関すること、市民の木及び市民の森・みどりの保全区の指定及び解除に関すること、その他市長が必要と認める事項となっております。

平成28年度においては、牛久町の八坂神社境内の中にありました市民の木につきまして、神社の役員さんのほうから、枝の落下により八坂神社本殿の屋根に破損が相次いだ、それから隣接地に市道23号線の整備が実施されており、道路開通後、通行者への枝の落下等の懸念があるということで、残念であるが伐採するしかないということで届け出が提出されたことから、緑化審議会のほうで御審議いただきまして指定解除を1件行っております。以上です。

○山越委員長 よろしいですか。

次に、伊藤委員。

○伊藤委員 294ページ、地籍調査につきまして、先ほど田んぼではやっているとお話しありましたけれども、建設部施設整備課になると思うんですが、こちらはこういった事業なのか、調査研究されているということですが、どのような内容かお示しいただければと思います。

また、306ページ、木造住宅耐震化につきまして、耐震診断を行ったとのことですが、何件

耐震診断を行ったのかお示しいただいた上、また、診断した上で耐震工事につながったものがどれくらいあるのかということについてもお教え願えればと思います。

以上、2点になります。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 それでは、伊藤委員から御質問がありました地籍調査に関する事、木造住宅の耐震化に関する事についてお答えいたします。

まず、地籍に関する事ですが、牛久市における地籍調査につきましては、昭和41年度から昭和61年度に実施し、既に国に成果を納め、認証を受けた時点で地籍の調査については完了しております。最後の認証を受けたのが昭和63年11月7日です。以降の管理は法務局に移管しております。現時点での新たな調査は行っておりません。

現在、この事業の内容といたしましては、茨城県国土調査推進協議会に参加し、情報収集及び意見交換をするとともに、地籍調査の成果に基づく相談指導を行っております。平成28年度におきましては、筆界未定地の特定に関する相談が3件、地籍簿及び地籍調査票の情報公開請求が1件ございまして、そちらの対応をしております。

続きまして、木造住宅の耐震化に関する事について、耐震診断の件数でございますが、平成28年度の耐震診断の件数は、当初10件の予定でございましたが、昨年度、熊本地震などの影響で耐震化に関する関心が高まったことから、多くの方からの問い合わせがございました。最終的には実施要件を満たす申込者の方が11名ありまして、1名分を宅地耐震化事業を推進するこちらの事業の委託料の入札の差額分から流用しまして、計11件の実施をしております。なお、1件当たり5万4,000円の費用のうち、国から2分の1の2万7,000円掛ける10件分、県からは、こちら補助額の総額を要望いたしまして1件当たり1万円のところ、11件分の補助金を入れて実施しております。

これが耐震化工事につながったかということでございますが、木造住宅の耐震診断士の派遣事業は平成18年度にスタートしまして、これまで延べ465件に実施しておりますが、その結果としては、うち耐震化の基準を満たしていた住宅が10件、あと耐震診断を行ってから改修を実施した住宅が6件あったことを確認しております。実際、耐震診断士派遣の対象は昭和56年以前の木造の住宅であり、現在、居住されている方が高齢であることや、耐震の改修工事にかかる費用が1件当たり100万円から200万円程度と言われていることから、若い世代の同居など特段の理由がない場合には改修の工事にはなかなか進まないのが現状のようであります。

現在、これまでに耐震診断士の派遣を実施した上記以外の449件に対し、県と共同でアンケート調査を実施しており、耐震改修工事の需要や効果なども情報共有しながら、今後の耐震化率向上に向けた方策を県とともに検討してまいりたいと思っております。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 地籍調査に関しまして、一応終了しているとのことですが、相続に伴い権利関係が複雑化するとかといった問題が言われております。そういった点について、牛久市ではそういったことがあると把握はされておりますでしょうか。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 相続で所有者が不明になった土地など、経緯が複雑になった問題はないかということですが、特に調査をしておりませんので実数を把握はしておりませんが、これまで公共事業などにおいて土地を取得する際に、相続登記されていない物件において、権利者の特定に苦労した案件が多数あったことは認識しております。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 2点の質問をしたいと思います。

うしくあみ斎場の利用状況については附属資料の51ページに載っておりますけれども、これをよく見てみますと、お通夜から告別式までやるケースがちょっと減っているのかな、告別式のみ利用があるのかなとか、圏域外ということで火葬だけということもあるのかなというふうに思うんですが、この利用状況が昨今の状況の中で変化しているのかどうか、利用形態での変化があるのかどうか。また、家族葬とかそういうのもふえていると思うんですけれども、その辺の状況について。それから、圏域外ということがどういうことなのかわからないので、その辺についても伺いをしたいと思います。

それから、もう1点、エスカードのことについては、決算上の数値では全然よくわからない状況ではあるんですが、昨年の9月からエスカード対策室ができてそれでやってきた。決算上はまた次年度の中ではっきり出てくるのかもしれませんが、28年度においてどのような状況だったのかということについて伺いをします。

○山越委員長 環境経済部次長。

○梶環境経済部次長 鈴木委員の、うしくあみ斎場の使用状況についてお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、実は市内でもお通夜をやらないという地域があります。お通夜をやらないで、本葬からだけという地域があります。それ以外にもお式からだけという方も今ふえてきているのは事実でございます。

家族葬につきましては、お見送りをする方が1人とか8人とか、今26人以下の方たちでお使っていて、受け付けも設けずに式場の中だけでやっていただくということで、家族葬式場を設けまして、そちらの利用率が、ごめんなさい、今手元に数がないんですけれども、たしか年間80件ぐらいだったと思います。利用率は伸びてきているところでございます。

それから、圏域外のお尋ねなんですけど、圏域外は牛久と阿見町以外の方という意味です。圏域外とおっしゃったので、牛久市と阿見町にお住まいの方以外が亡くなったか、申請者ではないという意味でございます。火葬の場合は5倍ぐらいになってしまうので、5,000円のところが2万5,000円ぐらいということになります。予約についても、ぎりぎりまで圏域内の方を優先で入れさせていただいて、圏域外の方は一番最後ということになりますので、実情、式場とかはお貸ししておりません。火葬だけということになります。

それから、直葬の話がさっきちょっと出ていたと思うんですが、通夜も葬式もやらないで、火葬炉の前で直接お見送りになるというケースも、ごめんなさい、件数はちょっと把握していないんですが、ふえてきていて、お坊さんも立ち会っていないというのも何度か見かけたことがござ

います。数字は、その辺はとれないので、火葬場の場合はお貸しするだけですので、数字としては持っておりませんので、見かけたことは何度かありますし、斎場の担当のほうからも聞いたことはございます。以上でございます。

○山越委員長 建設部次長。

○藤田建設部次長 エスカードに関連する質問にお答えしたいと思います。

今の質問にあったように、去年の9月1月にエスカード対策室が設置されまして、実質、そこから予算も含めていろいろな活動をしてきたということでございます。

まず、予算のほうの話なんですけれども、実際、去年28年度に使ったものは、新しくエスカード対策室直通の電話を引いた電話の関係、それからインターネットを引きましたので、その関係、主にそういう事務費だけで、決算額とすれば約14万円ぐらいということでございます。

それで、エスカード対策室は何をやっていたかということなんです、イズミヤさんが完全閉店したのがことし2月1日でございます。ですから、それもうはっきりわかっていたということもありまして、例えば周りの住民の方の説明会を3回ですか、そういうものを行ったり、当然のことながらイズミヤさんとの交渉ですね、これが一番大変だったといいますが、その中でそれが仕事の主な内容ということで、この決算のほうには出てこないということでございます。

今、質問にもありましたように、実際に決算が出てくるのがことしの4月1日からでございますので、そういう意味では来年度の決算のときにはかなりの大きい数字が出てくるということになると思います。

エスカードの状況は以上でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あみ斎場のところで、特定の地域という言葉があったんですけれども、これは昔からなのか、最近における状況なのか、その辺が理解できないのでお願いします。

それから、圏域外ということで、牛久市、阿見町以外ということなんですけれども、そういったところで火葬の施設がないところから来ているのか、特別うしくあみ斎場で火葬をしてほしいということなのか、その辺よくわからないので、よろしくお願いします。

○山越委員長 環境経済部次長。

○梶環境経済部次長 下根の地区あたりは通夜がないというふうに聞いています。もともとそういう取り決めがあるんだそうです。どこというのは今ぼんぼんと出てこないですけれども、市内でも何か所か通夜をもともとやらないというところがあります。

それから、圏域外ですね。圏域外自体は先ほども申し上げたとおり、牛久でもない阿見でもない方でお使いになる方なんですけれども、事情については内容は何も言えないですね。斎場がないというところではないと思います。土浦の方とか松戸の方とかいらっしやっているので、ここで言っちゃっていいかどうかかわからないんですけれども、例えばいろいろな事情があってお使いになりたいという方がいらっしやるので、ここで御事情を一つ一つ想像でするわけにもいかないのでよろしくお願いします。それだけでよろしいですか。済みません、よろしくお願いします。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 最後の3問目ということになります。

農業政策課のほうに行きます。ページで言いますと、284ページと290ページに認定農家育成のことが出ています。伺いたいのは認定農家の育成のところで、資料のほうで次年度への繰り越しということで905万4,000円、説明として補助金要望の取り下げということがありました。この内容について伺いたいと思います。

それと296ページです。「中小企業に資金融資の助成をする」ということです。6,538万7,000円、設備投資、資金繰りなどで28年度の保証料、利子補給の状況について、先ほど141件と613件というふうに部長の説明がありましたが、その辺もう少し詳しく。それとあと、商工会に入っていないなくても助成は受けられるのかということ。それとあと市内の中小企業の数について伺いたいと思います。

最後に、312ページ、説明資料では34ページになります。公共道路施設用地の取得288万円です。買収できなかった土地があるために市道整備が進まなかったと思われかもしれませんが、どこの地域なのか、また、引き続きの交渉についてどうなのか、この辺を伺います。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

決算書の290ページの事業だと思えますけれども、この事業は、もともと平成27年度の国の補正予算で急遽割り当てが来まして、年度末に繰り越しありきで要望調査が行われました。その年度の市議会のほうでも3月の補正で急遽挙げさせていただいて、そのまま丸々要望調査をしたものを28年度に繰り越して、昨年度、事業実施したものです。当初、補助率2分の1ということで、補助率はほかの機械補助に比べていいものですので、11名の方より、田植機であったりトラクター、あぜ塗り機、ロータリー、パイプハウス、フラワーバインダー、いろいろな機械や施設の整備に対して要望がありました。

ただ、昨年度、実際に事業を実施するに当たり、要望を再度確認しながら実施していったんですけれども、その中で、できませんとかやりませんということで4名の方から要望の取り下げがありまして、実際には7名の方が実施して、1,239万6,000円補助したものです。これは繰り越して実施したものですので、そのまま差額が執行残として不用額として残ったものです。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 中小企業融資制度の御質問にお答えをいたします。

中小企業の資金調達の円滑化を図るため、この制度の融資を受けた事業所が本来納付すべき保証料を、牛久市中小企業信用保証料補給金交付要綱に基づきまして市が全額負担をしているものでございます。平成28年度につきましては141件、保証料は2,897万118円でございます。また、中小企業者の金利負担を軽減するため、牛久市中小企業融資制度利子補給交付要綱に基づきまして、利子に相当する額の2分の1を3年間補給してございます。平成28年度は613件、補給金は1,282万9,856円でございます。この融資制度は、商工会に加入をしていないけれども助成を受けることができますけれども、加入をしていない事業所には商工会への加入を促しております。

最後に、市内の中小企業数でございますけれども、中小企業の定義につきましては、業種によりまして資本金の額ですとか従業員の数が異なり、定義に沿った数字を導き出すのが困難なことから、「統計うしく」に載っております平成26年実施の経済センサスをもとに牛久市内の事業所数を割り出したところ、2,421という数字が挙がりました。ただ、この融資制度の対象外の業種であります農業・林業・漁業、あと金融、保険業、こちらの事業所を除いた事業所数を答えさせていただきますと、2,356事業所ということになります。ただ、この数字には中小企業ではない事業所も含まれている可能性がございますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、私のほうから、買収できなかった土地はどの地域かということと、そちらについてお答えさせていただきます。

買収に至らなかった市道につきましては、神谷5丁目とさくら台2丁目の区域境を走っております市道の1539号線の拡幅用地でありまして、現状は碎石敷きの状態となっております21平米の用地であります。

地権者との交渉において単価の折り合いがつかず契約に至らなかったものでありまして、今後もし引き続き交渉は続けてまいりたいと考えております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 先ほどの認定農家のところなんですけれども、この資料では翌年度の繰り越しというふうに書いてあるんですね。ですから、この辺がどういうことになっているのかな、先ほど不用額というような言い方もされたので確認をしたいと思います。それと、認定農家、牛久では何戸あるのか、その辺もお願いいたします。

それと、中小企業の利子補給のことなんですけど、現在、利子ですね、先ほど1%を3年間にわたって補給をしていくということなんですけど、実際の利子の利率ですね、どのぐらいになっているのか。今かなり市内でも利子というのは下げられてきているようなのではないかと思います、その辺の状況。

それと、牛久の中で、先ほど中小企業数というふうに私質問しましたところ、2,356の事業所がある、これは中小だけではないということなんですけど、現在、こういう中で景気が上向いているかどうかという確認はまだとれていない中で、大変厳しい営業などを続けているのではないかと思います、この間、事業閉鎖となっているような事業所があるかどうか、その辺を確認をお願いいたします。

それと、公共用地のほうなんですけど、神谷5丁目とさくら台ということで、該当するのが21平米というふうに言われたんですけども、すごく少ないような数字になるんですけど、ここを市道として拡幅なのかどうか、その辺、もう一度確認をお願いいたします。以上です。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 ただいまの再度の質問にお答えいたします。

済みません、不用額と申しました。こちらは繰越明許で27年度事業を繰り越しまして、昨年

度、繰越明許で実施しました。予算要望上 2, 145 万、そのまま丸々繰り越しをしたんですけども、予算の再度要望があつて実際に執行したものが 1, 239 万 6, 000 円で、残りの 905 万 4, 000 円、こちらなんですけれども、実際には使わなかった、要望しなかったということで、繰越明許で実施していきまして、減額という形ではなくてそのままの形で残っているということになります。以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 再度の……

○山越委員長 答弁漏れですか。農業政策課長。

○神戸農業政策課長 済みません。答弁漏れがありました。

認定農家の数なんですけれども、今年度になる段階、昨年度の段階では 88 名いましたが、1 名亡くなってしまいましたので、現在 87 名ということになっております。以上です。済みません。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 遠藤委員の再度の御質問にお答えをさせていただきます。

利率率ということでございますが、28 年度の数字で申しますと、月によってちょっと違ってまいりますので読み上げをさせていただきたいと思っております。4 月が 1.05%、5 月から 10 月が 1.20%、11 月から 3 月までが 1.06% という形になってございます。

あと、事業所の閉鎖の件数ということでございますけれども、実際の牛久市内の閉鎖をした事業所の数というのは把握していませんが、融資制度の中だけわかる範囲でお答えできる数字を言わせていただきますと、実際に融資を受けていて、閉鎖したことによって融資を返せなくなってしまった事業所というのが 28 年度 4 件ございました。以上でございます。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、私のほうから、市道の拡幅なんですけれども、21 平米ということで面積的には小さいんですが、現道の隣接する部分 21 平米ですね、先ほども申しましたが、現況としてはもう碎石敷きの状態になっております。こちらを地元のほうから舗装できないかというようなお話もいただきまして、用地の交渉をしております。こちらについては市道の整備として、引き続き交渉を続けていきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 済みません、認定農家の先ほど繰り越しでまた 905 万 4, 000 円残す、要するにこれはまた 29 年度に繰り越すのか、その辺が何かよく理解できないので、先ほど国の緊急予算であったということで、それは理解できるんですね。またその分を残すというのはどういう理由なのか、その辺をもう少し詳しくお願いします。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 再度の御質問にお答えいたします。

繰越明許で実施した事業ですので、3 月末に減額をできなかったんですね。それでそのままこの金額が残っていきまして、翌年度繰り越しという形で残っているだけで、今年度、実施する事業

ではございません。

後で直接聞いてもらえれば御説明させていただきます。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 先ほどちょっと忘れたのを一つだけお願いします。

326ページ、下のほうの0103の公園里親活動です。里親の増減についてお示しいただきたいと思います。そして、対象公園数と実際の里親数との比率といいますか、現状どうなっているのかということ。また、里親になったけれども、その後の実際の活動状況ですね、例えば放置されているようなところはないのかどうか、その辺をお聞きいたします。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、私のほうから、公園里親に関する御質問にお答えいたします。

牛久市公園里親制度補助金交付要綱において、市が設置し及び管理している公園・緑地が事業対象とされております。このことから、該当公園数としましては市内の公園141カ所、緑地数としては104カ所となっております、全体で245カ所となっております。このうち実際に活動をしていただいている公園数は38カ所、緑地数としては6カ所の合計44カ所となっております。

公園里親活動を実施していただいている行政区数につきましては、平成21年度から平成24年度までは16行政区、平成25年度以降につきましては18行政区で現在も取り組んでいただいております。

現地のほう、作業がとまってしまったというか、やっていないとかそういったことはありませんで、現在、18行政区で行っていただいております44カ所については、取り組みのほうで現地をきれいに清掃等やっていただいている状況になります。以上です。

○山越委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんね。

以上をもちまして環境経済部、建設部等所管についての質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入れかえを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後2時59分休憩

午後3時15分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、平成28年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、平成28年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 保健福祉部、川上です。よろしくお願いたします。

それでは、国民健康保険事業特別会計について御説明させていただきます。

平成28年度国民健康保険事業特別会計決算額は、歳入が96億4,586万4,583円、

歳出が96億248万6,946円で、差し引き差額4,337万7,637円となっております。

被保険者並びに世帯の状況でございますが、平成28年度末の世帯数につきましては1万2,583世帯、被保険者数が2万1,324名と、平成27年度末の1万2,895世帯、被保険者数2万2,238名と比較いたしまして、世帯数で312世帯、被保険者数で914人の減少という状況となっております。

歳出総額では、被保険者数の減によりまして、平成27年度と比較いたしまして3億429万円の減となっております。また、歳入では、一般会計繰入金につきましては保健基盤安定繰入金等の法定繰入、これが4億3,235万9,703円、それと法定外の繰り入れでございますが、1億280万2,000円の一般会計繰り入れを行ったところでございますが、法定外の繰り入れにつきましては、27年度と比較いたしまして2億521万円減少しているというような状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山越委員長 これより質疑に入ります。質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 国保会計なんですが、この決算の中でも都道府県化という問題があると思うんですけども、30年度から都道府県化ということなんですが、その補助金の内容について。また、28年の決算の時点では都道府県化はどこまで進んでいるのかということについて。

それから、独自に入手した資料によりますと、試算をされているんですね、県全体で。第1回、第2回、第3回の試算が出たばかりという状況だと思うんですが、その試算から見て、牛久市の場合は値上げとなる方向なのかどうか。それから、一般会計からの繰り入れというようなことはどのように行われていくのかということについて伺いたいと思います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金課の石塚です。よろしくお願いいたします。

まず、30年度からの都道府県化になりまして、補助金の内容ということなんですが、現在は各市町村の医療費に応じまして国庫補助金とか支払基金の前期高齢者交付金とかをもらっているんですが、今度30年度からはこれが市とともに県のほうに二分化されるようになっておりまして、国庫支出金とか退職者医療にかかわる交付金は茨城県への交付になります。あと逆に県から市町村への補助金なんですが、県補助金というのがなくなるかわりに、30年度以降、市町村が払った医療費は全額県から補償されるということで、保険給付費交付金という名称で充てられるようになっております。この補填では、急激な医療費の増加にも対応した、心配する必要もなくなるという見込みになっております。

その他、65歳以上の前期高齢者交付金とか共同事業の交付金、こちらも県への歳入となっております。30年度から県のほうで県全体のほとんどの歳入歳出を算出しまして、それを各市町村に差し引いて納付金として必要な分を請求するというような方法になっております。

28年度中、都道府県化について進捗状況なんですが、27年度に県のほうで部会が発足しまして、納付金算定と標準保険料率、あと標準化検討と標準システム検討と、4部会発足しまして、

牛久市は納付金部会のほうに参加しております。28年度には3回の部会に参加しております。

あとは、予算的には納付金算定のために準備段階として連携システムを構築しております、200万円ほどなんですが、これを構築した後に試算用のデータの提出をやりまして、その結果、県から2回の試算結果の提供を受けております。

今後の予定なんですが、一応10月以降にまた県のほうに行って試算を行いまして、来年1月に納付金が確定するというようになっております。

県のほうから3回の試算ということで、最近こちらにも試算結果が届いたわけなんですが、その公表内容につきましては、実際、30年度の納付金は28年度の実績に基づきまして1月に公表される本計数、これは要するに医療費の伸び率が、100項目以上ありまして、その計数が出てから確定するんですが、今まで行っていました3回の試算と申しますのは、27年度の実績をもとに29年度納付金を払うとしたらどうなるだろうという結果になっております。この中には保険料、現年度分だけで過年度分が入っていないんですけども、あと国から交付される1,700億円の公費も500億円が除かれていますので、実際はこの10月以降に、本番に近い仮計数を用いた試算結果と今のところ離れているという見込みで、今、3回目の試算いただいた数字で御説明しても実際には参考にならないと思いますので、また11月以降に説明させていただきます。

一応一般会計からの繰り入れなんですが、3回の試算を見てもそれをそのまま保険料でということは、物すごい急激な値上げになってしまいますので、繰り入れをある程度することは仕方ないと感じております。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしますと、具体的には言えないけれども、かなりの値上げになるということなんでしょうか。その点について確認したいと思います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 これは今ははっきりわからないんですが、今までも28年度は法定外繰り入れ1億円、それ以前は3億円とか2億5,000万とかありませんで、要するにその分まで保険料で賄うということになればすごい値上げになると思うんですが、今までどおりの繰り上げで済みそうな場合は、そんなに急激な値上げをしなくてもいいのではないかなと思うんですが、それは納付金が確定してからでないとはっきりお答えできませんので。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、一般会計の繰り入れのことなども載っていますが、28年度につきましては、先ほど部長の説明の中でもありましたように以前は4億近い、あと法定外、ルール外については3億何がしとなっていました。28年度についてはルール外、その他の一般会計繰り入れが1億280万2,000円となっています。今までとこういうふうに大きく変わってきた点を担当としてどういうふうに見ているのかということ伺います。

少し戻ります。14ページの上のほうの特別調整交付金というのが2,048万8,000円ございます。27年度につきましては5,571万1,000円という計上があったと思います

が、大幅に減額をしていますが、その理由について伺います。

それと、20ページの雑入のところに超高額医療費共同事業剰余金というのがございます。86万4,036円ということで、今まで高額医療の問題も何度か質問してきましたが、超とついた剰余金の説明を求めます。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 遠藤委員の質問にお答えします。

まず、その他の繰り入れの部分なんですけど、今おっしゃったとおり、28年度は1億280万2,000円となっております。前年度が3億800万円ですので、約2億500万円の減額となっているんですけど、その原因といたしましては、まず国庫補助金は前年度の精算を毎年やっております。それまで毎年7,000万円のところを6,000万円で返還していたんですけど、28年度につきましては、27年度でもらっていた補助金が逆に少な目だったので、7,000万円とか返還するのが生じなかったことがまずは大きな原因ではないかと思えます。これは前年度の後半にがんの特効薬とか急激な医療費の増加があったために、前年度でもらった額よりも実際に必要な額が足りなくなってしまうということになっております。あとは、前期高齢者交付金というのが27億円入ってきておまして、これが前々年度の精算では1億2,000万円ほどふえた分まで含めてもらったということも要因であると思えます。あと、診療報酬の改定とかがん特効薬の引き下げ、あと被保険者数の減によります医療費の減ということになっていきます。27年度と比べますと保険給付費は前年に比べて減少しているんですけど、ただ、国からの補助金と前期高齢者交付金が前の年よりも増となっている。そこら辺の差し引きで1億200万円ほどで繰り入れが済んだものと考えております。

次に、特別調整交付金のほうなんですけど、これは平成23年度の東日本大震災を基準としまして、その前の年と震災後の医療費の急激な増があったということで、急激な医療費負担に対して補填がされておりました。これは24年度は9,200万で、25年度が1億4,700万、26年度が9,800万、27年度が最後の年で4,900万円ということで、28年度以降は大震災による医療費負担増の考慮というのがなくなったために大幅な減額が生じたということになっております。

それから、最後の超高額医療なんですけど、高額医療の保険財政共同安定化事業と申しまして、市町村から連合会に医療費の一部を拠出して、それを再配分するという制度があるんですけど、それとは別に、1件当たりで420万円以上のレセプトの分については、今度は連合会が国保中央会のほうに拠出金を出しまして、それで中央会のほうから逆に交付金として再配分されるという制度がありまして、その配分を受けた中で剰余金が生じたので、それを各市町村の支出の割合に応じまして案分されて戻ってくる剰余金ということになります。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、今、一般会計からの繰り入れが28年度については1億280万、前年度に比べて下がったという理由がわかりました。

先ほど部長のほうで、加入者の人数も減ってきているということがありましたね。この加入者

の人数が減っている理由ですね。それから、たしか昨年の10月ぐらいから保険に加入する人たちもふえているのではないかと思います、その辺の実情をお願いします。

それと、特別調整交付金なんですけど、東日本大震災でふえてきたけれども、そうしますと28年度についてはもうなくなったということで、通常の特別調整交付金だけになったのか、その辺を確認いたします。

超高額医療費、先ほど420万円の医療費に対してということなんですけど、これは1件で420万円ということなのかどうか、そういう医療費の疾病はどういうものがあるのか、その辺をお願いします。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 遠藤委員の質問にお答えいたします。

まず、加入者につきましては、おっしゃるとおり去年の10月から健康保険の対象の拡大がされまして、全国で言いますと18万人が国保から社保に移ったということです。牛久の状況としましては、国保から社保に入った方が28年度で2,742人、これは前年に比べますと260人ふえております。あと75歳になって後期に移った方、こちら1,011人ということで前年比121人ふえております。あと、転入は逆に34人減少しております。ですから、被保険者数減少の理由としては、やはり社保に移ったのと後期に移ったということが一番大きな理由だと考えられます。

それから特別調整交付金で、これはおっしゃるとおり28年度以降は東日本大震災に対する分というのはなくなりまして、通常どおりの交付金に戻るということになっています。

それから、超高額医療は1件で420万円を超えるもの。主なものといたしましては心疾患とか脳血管疾患ですね、そこら辺が多いものでは500万円とかを超える場合もございます。以上です。

○山越委員長 ほかにありませんか。遠藤委員。

○遠藤委員 ほかの方もどうぞ質問してください。

26ページの0101の「一般の被保険者に現物で医療費を」49億7,577万2,000円という金額なんですけれども、たしか70歳以上の被保険者の負担割合、これが2割になったという話も耳にするわけなんですけど、どういう条件の人が2割負担、そしてまた3割負担なのか、それぞれの人数を教えてください。

それから、退職被保険者の現物給付のこともあるんですけど、先ほど30年度から退職者の問題についても県のほうの都道府県化のほうの対応になるんじゃないかという説明もありましたが、この辺の考えについてお願いします。

それと、36ページ、特定健診の審査があります。委託料というところで、38ページになってしまいますね。特定健診4,984万7,000円ということでは、やはり医療費の上昇を抑えるには健診というのが重要というふうに考えております。健診率の推移等をお持ちでしたらお願いいたします。健診の結果、そういう結果が出た場合、例えば支援とかそういうのに市としてどうかかわっていかれるのかお願いいたします。

それと、短期保険証発行がどうなのかというところ、27年、28年度についてお願いいたします。牛久市の場合は資格証明書というのを発行していないということは私ども大変評価をしているところなのですが、短期保険証についてはやむを得ない部分もあるかもしれませんが、その辺についてお願いいたします。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 遠藤委員の質問にお答えをします。

まず、70歳以上の被保険者なのですが、26年以前までは収入よりまして1割か3割になっていました。収入で、単身世帯で383万、2人以上で520万を超えた場合には3割負担、それ以外は1割負担だったんですが、法律上はそれ以前にもう全部2割負担か3割負担となりまして、ただ、経過措置をとって1割負担だった方についてはそのままにして、残りの1割は指定公費ということで公費から出していたんですが、昭和19年の4月2日以降に生まれた方については法律どおり2割負担か、収入が高い場合には3割負担ということに法律上、変わっております。

人数につきましては、28年度で1割負担が1,967人、2割負担が2,449人、3割負担が468人ということになっております。

それから、退職者医療制度なのですが、これは20年以上会社勤めした方が国保に入った場合は、被用者保険から集めたお金で医療費を出そうという制度なのですが、こちら法律上、平成26年度に廃止となりまして、ただ、経過措置をとって、26年度までに退職者医療制度の適用を受けていた方については27年度以降、制度上は廃止になっているんですが、65歳になるまではそのまま適用が維持されるということで、一応平成31年度で退職者医療制度の人が65歳になって完全にいなくなるということで、32年度からは全て一般の被保険者ということになっております。

次に、特定健診の受診率なのですが、26年度が39.1%、こちらは県内で高いほうから14位です。27年度が41.3%で10位。28年度が、これは速報値で確定値ではないんですが、40.4%ということで、県内で10位になっております。

あと、短期証のほうで、28年度末で1,118世帯、そのうち6カ月の短期証の高校生が223世帯で390人となっております。おっしゃるとおり資格証明書の発行はしておりません。それから、27年度に比べますと交付世帯としましては127世帯減少しております。高校生以下の世帯も32世帯の減少、高校生の人数も40人の減少となっております。

済みません、指導については内藤課長のほうから。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 健康づくり推進課、内藤です。よろしくお願いたします。

私のほうからは、特定健診のその後の対応ということで御質問にお答えいたします。

特定健診は、特定健診の結果で、必要な方に対して特定保健指導を行うこととなっております。こちらで行っている特定保健指導は、まず健診結果が出ましたら健診結果について説明をさせていただいております。実施方法といたしましては、集団でお呼びする結果説明会、それから個別

相談で個別に返す、それとあと家庭訪問で返すという3つのパターンでまずは健診結果の説明をさせていただいております。その後、継続指導が必要な方、あるいは希望する方に対しまして運動教室、運動を主体とした教室、「みんなでウオーク」という名前なんですけれども、5カ月ほど、2回90分ウォーキングをするような指導教室を開いております。そのほかに「おうちで健康」ということで、うちで自分でできるストレッチとかリズムステップとか筋トレなどを指導するような教室を年12回開いております。

あとは栄養ですね、栄養教室ということで、「ごはん健康」という名前なんですけれども、食生活の講話と試食、それにちょっと運動も加えまして、2日間のコースを年3回実施しております。そのほか個別支援ということで、健診結果に対して個別に指導が必要な方に対して面談とか電話で相談を行っております。

こういった指導をした結果、6カ月後に評価ということで、実際、行動が変わったかどうか、あるいは体重が減ったのかというのを教室なり指導した方にはがきで通知を出しております、6カ月後にその内容を確認しているというようなことを実施しております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、健診結果のその後についてどうかかわっているかを詳しく伺いましたが、よく市長もおっしゃっていましたが、糖尿病になった場合には非常にその方の生活自体も大変になるし、医療費を押し上げる一つにもなっているというふうに聞いたことがございます。ですから、そういうところをどういうふうに予防していくのかというところ。たしか今年度の何かそういうのにあったような気がするんですが、糖尿病に対する市の取り組み、その辺どうなっているのか確認をしたいと思います。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、糖尿病予防対策のことについて回答いたします。

市のほうでは、特定保健指導以外に、やはり糖尿病が医療費が一番高いということがございますので、健診結果で血糖値が高い方に関して糖尿病予防教室というのを開いております。そちらの教室の中で3回ほど実施いたしまして、まず1年目には3回ほど、入門編という形で実施しまして、その結果どうだったのかというのをまた次年度、1年後に応用編という形で教室を開いて、できるだけ糖尿病予防、自分で血糖値のコントロールできるようにということで、運動と栄養をきちんと指導するという形の対策をとっております。もちろんその中には血液検査をきちんと実施いたしまして、効果が出ているかどうか確認しております。

それと、それとは別に糖尿病の重症化予防対策ということで、糖尿病は糖尿病性腎症といって腎不全になってしまう、腎臓病の合併症として非常に重くなるということがございますので、糖尿病性腎症の方のハイリスクの方につきまして、去年実施したのは未受診の方、血糖値が高いにもかかわらず病院にかかっていないという方を国保のレセプトの中から抽出いたしまして、その方がなぜ受診していないのかを訪問で確認して、受診に結びつけているというような対応を実施しております。

あと昨年、市内の医療機関、糖尿病専門医が市内には3つほどございます。それと各病院の糖

尿病専門医の方に御協力をいただいて3回ほど会議を持ちました。それでどんなことができるのかなというようなところで話し合ったところ、やはりまずは啓発普及が大切だろうというようなことで、市民に対して啓発普及をやっていくための方策として、今年度、広報紙に、糖尿病の専門医からコラムにコメントをいただいたりというようなことを実施いたしました。

あと、糖尿病手帳というのを糖尿病の対象者の方にはお渡ししているんですけども、専門医でなく開業医の方でもそういったものが支給できるように市のほうで予算化しております。今のところ、そちらについて申し出はないんですけども、そういったところで糖尿病の予防対策をまた今後充実していきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 ほかにありませんか。

ないようでしたら、平成28年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、平成28年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 それでは、介護保険事業特別会計について御説明させていただきます。

平成28年度介護保険事業特別会計決算額は、歳入49億3,510万9,705円、歳出が46億5,609万4,530円で、歳入歳出差し引き額2億7,901万5,175円となっております。歳出につきましては、保険給付費、これが40億986万6,869円と、前年度と比べまして1億3,234万の増、そして地域支援事業費でございますが、こちらが2億4,936万8,829円ということで、前年度と比べまして1億840万の増となり、会計全体といたしましては、前年度と比較いたしまして約6,412万円の増という状況でございます。

なお、平成29年の3月末で65歳以上の方の人口が2万2,833人、高齢化率が26.8%ということで、年々、高齢化が進んできておりますが、3月末の要介護認定率は11.7%ということで、ここ数年来11%台の認定率という状況でございます。以上でございます。

○山越委員長 それでは、質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 106ページの低所得者保険料軽減繰入金ということで800万円ありますけれども、その内容について伺います。

114ページの介護認定審査委員会についてなんですが、この審査会委員の構成、開催について、申請してから認定までの日数、不服の場合は再審査が認められるのかどうか、またそのような事例があるのかということ。それから、地域支援事業などの利用で、多く発生していないかどうかということですね。

それから、不納欠損の処理で890万でありますけれども、介護保険料を滞納していると介護サービスが受けられないという事例があるのかということについて伺います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 高齢福祉課の山岡です。よろしく願いいたします。

それでは、鈴木委員の質問にお答えをいたします。

まず、1つ目、低所得者保険料軽減繰入金800万円の内容についてということですが、こちらにつきましては、国が平成26年4月より消費税率を引き上げ、8%になったことに伴いまして、低所得者の保険料軽減を行う仕組みとしまして、住民税非課税世帯のうち特に所得の低い第1所得段階区分の対象者の介護保険料基準額に対する割合を、これまで0.5、年額2万8,800円だったものから0.05引き下げまして、0.45で年額2万5,900円と軽減されました。

この保険料の軽減0.05、引き下げ分なんですけれども、これに要する費用負担ということで、負担割合が国が50%、県が25%、市が25%ということで、これは国と県からのお金が一度市の一般会計に入りますので、それに市の負担200万円を足しまして、800万円を特別会計のほうに繰り入れするものでございます。

2つ目の介護認定審査会委員ですけれども、まず、委員の構成といたしましては20名です。これは審査委員会の数が4つありまして、5名掛ける4つの委員会となっております。内訳としましては、医師が4名、歯科医師2名、看護師4名、薬剤師2名、理学療法士3名、作業療法士1名、福祉関係の従事者4名となっております。

昨年度は102回開催をしております。こちらは毎週火曜日と金曜日に開催をしております。また、申請から認定までの日数ですけれども、おおむね30日となっております。

次に、介護保険料を滞納して介護サービスが受けられない旨を……、失礼しました。不服申し立てですね、再審査ということですが、こちらは認定調査の不服という形でしょうか。認定調査の不服の場合は、新たにもう一度、区分変更申請をいただきまして、再度認定調査、そして主治医意見書をいただいて審査会の流れということになってございます。

認定調査のほうですね、不服の場合というか、先ほど言いました再審査ということで、こちらにつきましては区分変更ということで、状態がよくなった場合と不服の場合と2つありまして、おのおのに分かれていないんですけれども、合わせると大体300件ほどございます。

それと、地域支援事業などでは特に発生をしていないと認識をしております。

続きまして、不納欠損の処理で890万円ほどあるが、介護保険料を滞納していると介護サービスを受けられない旨を聞いているが、28年度はどうかということですが、まず、不納欠損分の滞納処理につきましては、過去10年間の保険料の収納済み額とか欠損額は計算式がございまして、それに当てはめまして計算をして給付の制限期間を決めてございます。平成28年度におきましては4名の該当者がおりました。ただ、給付制限というのは、この計算式に当てはめまして、制限が大体1カ月とか3カ月ぐらいのものでございます。現在もう4名の方につきましては、完納等によりまして解除されてございます。

あと、通常の滞納の部分ということだと思っておりますけれども、1年以上滞納した場合、費用の全額を一旦利用者が負担しまして、申請によって後で保険給付分が支払われることとなります。ただ、1年6カ月以上滞納しますと、費用の全額を利用者が負担して、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなつて、滞納していた保険料に充てられることもございます。2年以上滞納ということになりますと、サービスを利用するときに利用者負担が3割になったり

高額サービス等が受けられなくなったりすることもございます。以上でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 介護認定審査委員会についてなんですけれども、不服の再審査、それが300件ですか、非常に多いように感じたんですが、この数字に間違いはないでしょうか。もしそういうことであれば、具体的にどのような事例があるか二、三挙げていただければと思います。

それから、介護認定の審査について、火曜と金曜ということで、認定まで30日かかるということなんです、結構緊急の場合が発生すると思うんですね。介護認定、介護1ぐらいの状態であった人が急激に3から4の状態に陥ってしまった場合などの対応なんかは、やっぱり火曜と金曜の審査を待って、30日を待たなければ介護認定の再審査といいますか、そういうことが行われないのかどうか、緊急の場合の対応はどのようにされるのかということについて伺いたいと思います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、再度の質問にお答えいたします。

まず、区分変更は、要するに不服の場合の申し立ての件なんですけれども、先ほど言いました数字なんですけれども、こちらについては状態が悪くなった場合、区分変更でまた申請とかもあるんですけれども、そちらと合わせた数になっていまして、済みません、今ちょっと不服の場合については件数を把握しておりませんので、後で確認させていただきたいと思います。

それと、もう一つ、緊急の場合ということなんですけれども、基本的には通常の流れですと先ほど申したとおりなんですけれども、緊急の場合につきましては日程等を調整しまして、なるべく早い間の中に入れて対応してまいっています。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 まず、特養の待機者数、それを伺いたいと思います。28年度は何人だったのか。29年度を28年度の決算で聞くのはどうかと思いますが、引き続いての対応なので伺いたいと思います。かなり整備が進んできている中でも、やはり今、要介護3以上でないと入所ができないということも聞いておりますので、その辺はどうなのかということ伺いたいと思います。

それと、ページで言いますと128ページになるんですが、0104の「認知症地域支援・ケア向上事業を実施する」ということで、29年度からは認知症の集中ケアということで、初期集中ケアという新しい取り組みなども始まっておりますが、この辺の実情をどういうふうに見ているのか伺いたいと思います。

それと、28年度の決算ということでは、歳入歳出総額から2億7,400万ということなんです、今回の決算では準備基金に積み立てが2億4,976万5,280円、130ページにあります。トータルしますと基金全体が約12億4,400万、これは28年度の残高です。29年度は約2億7,100万円取り崩しているということなんですけれども、今後、第7期の計画策定の中では、やはり今、高齢率も26.8%という中で、基金からの繰り入れで保険料の上昇を抑えるべきだと思いますが、その辺の考えについて伺います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、遠藤委員の質問にお答えいたします。

まず、1つ目の28年度と29年度の特養の待機者数ですけれども、28年度の特養待機者数は160名でございます。29年度については130名となっております。確かに特養ということであれば要介護3以上が現在入所基準となっておりますので、これは変わってはございません。

それと、先ほど「認知症地域支援・ケア向上事業を実施する」というお話なんですけれども、認知症初期集中支援事業のお話でしたよね。はい。2つ目の認知症地域支援事業については、28年度の事業の内容としましては認知症初期集中支援チーム員の研修の受講のみでございます。

次に、準備基金の御質問ですけれども、第7期の計画策定につきましては、向こう3年間で必要な介護施設の種類やその量、必要なサービス量の見込み等を勘案しながら現在進めているところです。第7期におきましても保険料の急激な上昇を抑えるためには、やはり当然のことながら基金の取り崩しが必要になってくると思われまます。現段階においては取り崩しの金額というのは決まっておられませんけれども、約12億円ある基金についてということで、こちらについては団塊の世代が75歳の後期高齢者となる平成37年が医療保険・介護保険のピークとなることが予想されるということから、計画的に基金を取り崩して対応していきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 特養待機者30人ぐらい減ということなんですけど、これは制度のほうで要介護3以上というんですか、それしか入所できないということじゃないかなと思いますが、担当として減の理由をどういうふうに見ているか伺います。

それと、128ページの認知症の初期集中、これはたしか28年度に研修のみということがこの中からわかるんですが、29年10月から、もう既に来月から実施をする方向でいる中で、どうやってこういうところを把握していくのが大変重要だと思いますが、その辺、どのようにしていくのかということですね。3人で1チームということなんですけれども、3人だけで対応とれるのか。実際に初期というところは大変発見するのが難しい、家族からの申し出や、それかなかなかそういうところにつながらないということでは大変重要なことになると思いますが、その辺、どういうふうを考えていくのか伺います。

それと、基金からの取り崩しですね。確かに今これから第7期の計画を策定をして、その中で保険料が決まっていくと思うんですが、現在の基準が4,800円ですよ。それ以上にふえますと、いろいろところで保険料、国保もそうですし後期高齢もそうですし、かなりの保険料の負担というのが大変ふえてきている中で、やはりここでこれだけの基金を持っている中では、多分担当は事務局としてなるんだろうと思いますが、その辺を強く言っていきたいと思っております。確かに平成37年ですか、その辺が団塊の方たちのピークということもありますけど、今、医療も介護も一緒に国のほうは変えようとしているわけなので、介護保険の保険料を納めていながら介護が受けられないということのないように、その辺はぜひ担当としても力を入れてほしいんですが、その辺の考えを伺います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、遠藤委員の再質問にお答えいたします。

まず、特養の待機者の減っている状況ですけれども、こちらについては、サービスつき高齢者住宅であるとか有料老人ホームなどを待たなくて利用されている方が結構いるというのも現状でございます。

それと、初期集中支援チームですけれども、確かにことしの10月から開始されるに当たりまして現在、準備を進めているところでございます。

認知症初期集中支援事業につきましては、専門職が認知症の人や家族、もしくは認知症が疑われる人を訪問しまして、アセスメントや家族支援等を包括的、短期集中的に行って、できる限り住みなれた地域で暮らし続けられるようにということで体制をつくって進めているところです。

あと、3人で大丈夫かという話ですけれども、ちょっとまだこれから始める場所ですので、一応3人1チームということでスタートをしていきます。それでその中で必要性が出てくれば、研修等を受けていただいてチーム数をふやしていくということも考えております。

サポート員のほうなんですけれども、現在1名おまして、こちらもできればふやしていきたいんですけれども、もし余裕がないといいますか、間に合わないというような場合につきましては、サポート1名は兼務でもできますので、それ以外の2人つけて、兼務でやっていただくことも考えてはございます。

それと3つ目の基金のほうですけれども、やはり今4,800円ということで、保険料の負担が上がるということが想定されます。金額も給付費等も伸びてきておまして、今後は先ほど言いましたように特養の待機者もいるということから、その辺も整備をしていかなければいけないというようなことも今検討しているところですので、試算をしてみないとまだ幾らぐらいというのはわからないんですけれども、一時的に上げないためにちょっと大きな金額を入れてしまったときに、今後のことも考えますと、次にまたどうしても急激に上がってしまうということも予想されますので、その辺は検討していきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 ほかにありませんか。山本委員。

○山本委員 済みません、単純なことなので申しわけないんですが、教えてください。

まず、この説明資料の10ページ、11ページになるんですけれども、要介護者、それから要支援者の居宅介護の住宅改修費というのが両方とも見込みより少なかったとなっているんですが、見込みより少なかった理由というのが何になるのかをまず一つ教えてください。

それから、122ページの0102の通所型サービス、この中に体力アップ教室があります。それから126ページの0104の地域介護予防、ここにも一般体力アップ教室となっています。施設型と地域型というふうに多分なっていると思うんですが、利用する方はどういう方が利用できるのか、どういうところでそのサービスというんですかね、体力アップ教室をやっているのかというのを教えていただきたいと思っております。

それから、最後は130ページの0108「食の自立支援を提供する」という事業なんですけど、これを行っている事業所、それからそれを利用している方の人数、もし地域などもわかりました

らお願いしたいと思えます。

以上3点です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、山本委員のそれぞれの質問にお答えいたします。

まず、住宅改修費の件ですけれども、こちらの見込みより少なくなった原因として考えられるのは、こちらで予算編成のときにこれまでの実績見込みをもとに伸び率を掛けて積算をしたんですけれども、実際には今年度、28年度においては申請件数が減少したということで、その分が減ってございます。

また、給付の適正化のために、平成27年12月から事前申請のときに、全件、現地確認が始まりまして、これによってケアマネジャーさんとか指定の事業者さんによる住宅改修箇所の選定がより適切になったということで、余計にと言ったらおかしいんですけれども、きちんと向いて、本当にその方の必要な部分というふうに見直しというか、そういうこともございます。

続いて通所型サービスの件ですけれども、体力アップ教室のまず委託先ですけれども、こちらは牛久愛和総合病院とつくばセントラル病院のほうに委託をしております。

内容については、週1回で全12回、約3カ月の運動を中心とした教室となっております。12回の講義の中には栄養だとか口腔に関する講義も一部含まれてございます。

愛和病院に関しましては、個別対応で腰痛・膝痛など重要部位別に三、四人のグループに分けまして、理学療法士がプログラムを実施してございます。その12回の講座のうち2回はシルバーリハビリ体操を実施しています。セントラル病院については、愛和病院のように比較的軽い体操をメインにしてございます。

次に、参加人数と回数ですけれども、週1回、全12回で約3カ月ということで、28年度の実績としましては4教室、48回の実施で、延べ352人が参加をしてございます。

それと、施設型と地域型の違い、対象者ということですが、通所型サービスについては総合事業となりまして、対象者は事業対象者または要支援者でありまして、こちらについては地域型というのではないということになっています。地域型と施設型の違いというのは、施設型というのは施設に出向いて行うものですね。地域型については一般介護予防事業で行っているので、対象者については一般市民から事業対象者、要支援者まで、特に参加の制限はございません。

続きまして、「地域介護予防活動を支援する」の体力アップ教室ですけれども、こちらの委託先はスポーツクラブルネサンス竜ヶ崎となっております。内容につきましては、こちらでも週1回、全12回で約3カ月の教室です。こちらでも12回の講義の中に栄養・口腔に関する講義も一部含まれてございます。これは通所型と一緒にですね。あとは、自宅で自分でできる体操を中心に、椅子等を使って行うストレッチ等、運動指導士が指導してございます。

こちらの参加人数と回数、場所ですけれども、28年の実績としては1カ所、東岡見区で行ってございます。回数につきましては全12回、参加人数は延べ130名ほど参加をしてございます。

続きまして、「食の自立支援を提供する」ということで、対象人数と年代、性別等なんですけ

れども、対象人数は28年度は72名で、年代としましては、60代が1名、70代が20名、80代が44名、90代が6名、あと102歳の方が1名いらっしゃいます。性別につきましては、男性の方が33名、女性の方が39名利用しております。

地区ということなんですけれども、これは市内全体、ほとんど使っていて、あえて分けるとすれば、72名のうち奥野地区の方が10名ほどいらっしゃいます。

委託先としましては、昼食を博慈園、夕食はさくら園ということで用意されています。ちなみに昼食を利用している方が25名いらっしゃいます。夕食の方が30名いらっしゃいまして、両方使っている方が17名となっております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 済みません、私が聞き漏らしたかもしれません。体力アップ教室のほうなんですけれども、要支援者が地域型になるんですか。一般の方も参加できるという、その違いがよくわからなかったんですけれども、利用できる対象者、ちょっと教えていただいてもいいですか。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 体力アップ教室ですね。通所型については総合事業となるので、対象者は事業対象者または要支援者ということになっております。先ほどの地域型については特にございませぬ。以上です。

○山越委員長 ほかにありませんか。

ないようでしたら、平成28年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、平成28年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 それでは、後期高齢者医療事業特別会計、平成28年度の決算について御説明させていただきます。

平成28年度の決算額でございますが、歳入歳出とも14億1,227万7,300円となっております。昨年度の決算額と比較しますと約1億4,521万円の増となっております。

被保険者の数でございますが、平成28年度末で被保険者数が9,410人ということで、平成27年度末の被保険者8,730人と比較しまして680人増加しているという状況でございます。

このように、先ほど来御説明しましたとおり、2025年度に75歳を迎えると言われる団塊の世代の方々が後期高齢者医療事業に移ってくるまでの間、継続的に増加していくものと考えられます。以上でございます。

○山越委員長 それでは、質疑のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 4問だけなので一括でいいでしょうか。

○山越委員長 はい。

○遠藤委員 ありがとうございます。

それでは、附属資料の103ページです。今、部長のほうから人数についての説明がありました。28年の3月から1年間の推移についてはこれで把握をできると思いますが、この3年間、今が一番ふえたのかもしれませんが、推移についてはどうなのかというところを伺います。それと、この中に障害者の項目がございますが、65歳以上の障害者ではどのようになっているのかを伺います。

それと、附属資料、次の104ページ、健診の結果があらわされているんですけども、被保険者数に対しまして健診者、集団と医療機関とありますが、かなり数字に低いものがあると思いますが、この辺ではどうなのかというところ。これによって医療費がふえているのかどうかを伺いたいと思います。

それと、後期高齢者につきましては、この間2年間、保険料は変更されていないんですけども、今度、2年後のそれがあろうと思うんですけども、今後の保険料についてかなりここでも上がってくるのではないかと大変危惧するものなんです、その辺について伺いたいと思います。

それと、不納欠損なんです、後期高齢者、75歳以上の方が加入するこの保険の中で不納欠損というのが出ているんですね。この処理について伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 遠藤委員の質問にお答えいたします。

まず、後期の被保険者数なんです、26年度末で8,127人、27年度末が603人ふえて8,730人、28年度末は、先ほど申したとおり9,410人で680人の増加となっております。65歳以上で障害認定によって加入されている方は、26年度末で340人、27年度末で345人、28年度で333人と、こちらはほぼ横ばいの状態となっております。

続きまして、後期高齢者の健診の受診者数なんです、一応受診率にしますと27年度で21.4%。こちらは人数的には少ないんですが、県内では高いほうから20番目の受診率になっています。28年度は19.58%となっております。

確かに人数的には低いんですが、制度が平成20年度に始まりまして、その当時は受診率がたしか10%にも満たなかったと思いますので、毎年、微増ながら年々増加傾向にありますし、私も健診の現場を見てみまして、最近の後期高齢者は、健康診査に対する関心がすごく高いなど、これからだんだんもっとふえていくのではないかなと思っております。それに応じて保険給付費のほうも、市で負担している部分が28年度で6億2,000万ということで、前年に比べると14.49%の増となっております。

済みません、27年度の統計はまだ来ていませんので、お答えできません。

続きまして、保険料の見直しですね。こちらは偶数年に2年分の保険料を見直すようになっておりまして、20年度から始まりまして、23年度までは7.6%の3万7,462円、それ以降、現在に至っては8%の3万9,500円ということで、今度30年度が見直しの時期になっています。これは、これから10月以降に国のほうから広域連合に保険料の試算の依頼があるそう、その依頼があってから基金の状態とかそれを勘案して11月過ぎに決定するというので、今のところ値上げになるかどうかはわかっておりません。

最後に不納欠損なんです、後期高齢者の欠損の理由としましては、居所不明とか財産不明によって時効が到来してしまったということで、ただ、今回ふえていますのは、市税と違いまして保険料では時効が2年間ということで、滞納処分に至る前に時効になってしまったというケースが多いということです。以上です。

○山越委員長 ほかにございませんか。

ないようでしたら、平成28年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結をいたします。

ここで、執行部説明員の入れかえを行いますので、暫時休憩をいたします。

再開は16時40分といたします。

午後4時27分休憩

午後4時40分開議

○山越委員長 再開前に申し上げます。

建設部より、下水道特別会計の平成28年度決算位置図について配付の依頼がありましたのでこれを許可し、机上に配付をいたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、平成28年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○山岡環境経済部長 それでは、私のほうから、平成28年度の牛久市青果市場事業特別会計の決算概要について御説明いたします。

青果市場事業特別会計につきましては、総運営費が1,605万円で、27年度よりも546万円の減額となりました。

青果市場の取扱量は前年に比べ16トン減の803トンでしたが、販売金額は810万円増の1億2,753万円でございました。理由として考えられるのは、毎年当初から平均単価が前年に比べ高く推移したこと、また特に北海道で大雨によりジャガイモ、タマネギが被害を受けた報道後は秋野菜全般が高値になったということでございます。

また、竜ヶ崎市場の閉場により当市場の仲買人の数が若干ふえたことも挙げられます。一方で、職員が定年になり再雇用になったこと、競り人の非常勤職員が退職したことなどに加え、新たな人材確保に時間を費やしたため、人件費の減少になっております。

当市場は、高齢化の進む農業者のために集荷に出向いたり、小中学校の栄養士の献立会議に出席して農作物の情報を提供したり、毎月の朝市、とくどく市で消費者と農業者の交流の場を創造したりといった多様な業務を担いながら開かれた市場を目指してございます。以上です。

○山越委員長 それでは、質疑のある方は御発言を願います。鈴木委員。

○鈴木委員 わずか1,600万規模の中で大変貴重な実績とかある場所だと思っているところなんですけれども、23号線の開通によって青果市場の周りの環境がぐっと変わってくる段階に

今なっていると思うんですけども、市長にお尋ねをしたいんですが、そういう産直のエリアというか、牛久の中でも地場産のエリアというか、そういう意味で例えば古民家を利用したレストランをつくるとか、そういう何か方策があるのではないかなと。この市場に併設したそういうものを設置して、割と交通の便がいいので、そういう方向性とかはどうなのかなというふうに思うんですけども、市長のお考えをお聞きします。

○山越委員長 市長。

○根本市長 古民家利用といいまして、この間もそういうNPOでありましたよね、何だっけあの会は。済みません、アサザ基金、若い人たちが奥野で古民家のそういうものを活用しながら今やっているという活動も聞いております。ですから、私もそういう若い人と今話して、30前の方なんですけれども、非常に意欲を持ってなさっているということで、古民家を利用しているんだったら、場所的には奥野地区はそういう面でも有効な物件があるのかなということでお話ししてございます。

また、青果市場のことなんですけど、青果市場の脇につつじが丘の区民館がございまして、その区民館の総会にこの前行きましたら、23号線の反対側に道路をつくるのにちょっと余分なといいますか、土地がございました。そこにゲートボール場をつくってこないかという話がございました。私は、あそこは売る予定でございまして、そういう場所はいいんですが、だったら今使用しているというか、計画している下に湧水公園がありますね。あそこをうまく活用することによって、もっと静かな環境でゲートボールとかそういうのをつくったらいかがですかという話をしましたら「あっ、そのほうがかえって静かな場所がいいのかな、遠くもないし」という話をされまして、そういう土地利用、そしてこれは僕個人の考えなんですけど、青果市場は牛久にとって非常に農業生産の方の集約する場所で、農業政策の一環であると私は強く思っています。

ただ、あその場所だけじゃなく、もう一つ、ならば城中、田宮線ができるならば、城中町、要は八坂神社の反対側に畑がございまして。これから道路を活用することによってあの辺をもうちょっと市場兼、今、下根でよくやっていますよね、下根の農協前で、日曜日になると朝なんかいっぱいいろいろな業者さんが来て、ああいう拠点をそういう場所につくったらどうかなということで、牛久では道の駅というのは、龍ヶ崎でできません、そういう施設はできませんので、あそこ市場兼、そしてそういう農産物を直売できるような場所とか、そういうエリアをミニミニ道の駅じゃないですけども、そういう形態のものをつくっても、あの地域だったら非常にまたいいのかな。駅からもそうは遠くないし、そして今、立地的にも農業地でございまして、そういう計画も僕はあり得るのかなと。ですから、総合的な土地の利用をしながら、そしてこの地域をうまくバランスのよいものの考え方というのは、市場をあのまま利用するのじゃなくて、違う候補もあるのかなということで今検討しているところでございます。

○山越委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

ないようでしたら、平成28年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終了いたします。

次に、平成28年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○山岡環境経済部長 それでは、平成28年度牛久市小規模水道事業特別会計の決算につきまして御説明いたします。

平成28年度の予算現額は1万5,000円を計上し、小規模水道維持管理基金利子及び利子積立金として1万4,458円を歳入歳出同額で執行してございます。以上でございます。

○山越委員長 それでは、質疑のある方は御発言を願います。ありませんか。ありませんね。

ないようでしたら、平成28年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出に対する質疑は終結いたします。

次に、平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。建設部長。

○八島建設部長 平成28年度の牛久市公共下水道事業特別会計につきまして、決算の概要を御説明させていただきます。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算額につきましては、32億5,163万4,000円を計上しております。

まず、歳入でございますけれども、主な歳入を申し上げますと、下水道使用料8億7,007万円、国庫支出金5億4,844万円、一般会計からの繰入金6億4,155万円、市債5億4,950万円など、歳入決算額としましては27億8,787万7,797円でございます。

次に、歳出でございますけれども、執行済額は26億6,203万8,767円、執行率は81.8%となっております。なお、4億8,159万8,000円につきましては、翌年度に繰り越しをしております。

主な歳出につきましては、汚水管及びポンプ場施設の維持管理、老朽化した汚水管の改築など下水道管理費として6億6,915万円を支出しました。汚水建設事業におきましては、田宮地区及びみどり野地区、その他地区の汚水管の整備、公ます設置などに1億1,528万円を、雨水整備事業におきましては、冠水箇所の解消を図るための雨水幹線及び調整池の整備に9億7,738万円を支出いたしました。

また、霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金としまして1,984万円を支出するなど、公共下水道の整備及び維持管理に努めてまいりました。

以上が公共下水道事業特別会計の決算の概要となります。よろしく申し上げます。

○山越委員長 それでは、質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 1点お伺いしたいと思えます。

53ページの「下水道行政の企画調整をする」の13番の委託料のところで、下水道事業法適用化業務ということで241万とありますけれども、この件に関して、公営企業法に基づいて公営企業会計に移行するというようなところなのかどうか。県南水道の場合でも公営企業的な会計にかわったわけなんですけれども、牛久市の中での下水道事業会計そのものがそういう形で性格づけられていくことになるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 それではお答えいたします。

今、御質問のありました法適化、こちらの業務につきましては、御質問のとおり平成32年度に地方公営企業法を適用するという形で進めるため、基本計画の業務委託となっております。こちらにつきましては、今現時点では地方公営企業法におきまして公共下水道事業、こちらは任意適用事業ということで地方公営企業法を適用してもしなくてもいいよという位置づけの事業でございます。しかし国の動向としまして財務適用範囲を拡大するという動きがあるということでございます。研究会等が開かれておきまして、それを受けて、平成27年1月になりますが、総務大臣からの通知という形で公共下水道事業、こちらを地方公営企業法の法適化に向けて推進するようという要請がありました。平成31年度までを集中取り組み期間とするとされていますことから、地方公営企業法の適用に向けて昨年度、28年度は基本計画策定業務というものを委託させていただいたところでございます。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしますと、会計方式が公営企業会計ということでがらっと変わってしまうのかなというふうに思うんですけども、今後においてそういうふうになった場合には、こういう会計じゃなくて別な会計でということになるのでしょうか。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

今の御質問のとおり、地方公営企業法適用となりますと、公営企業会計、一般的に言う複式簿記を採用するという形になります。その狙いとしましては、今の勘定会計の単年度決算というものから、複式簿記によって減価償却等の概念を含めたトータルコスト等、適正な使用料を算定するところまで含めて、経営の健全化を図っていくという狙いがあるというふうにお話は聞いております。以上です。（「公営企業会計になると具体的にどんな……」の声あり）

公営企業……、ごめんなさい。いいですか。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 済みません。

地方公営企業法適用をしまして地方公営企業会計、こちらを導入しますと、運営管理に係る費用であるとか工事、維持管理に係る費用、その辺をトータル的に判断をしてやっていくということになりますので、今の現時点での下水道使用料、こちらについても本当にこれが適正な価格なのかというものが、単年度会計ではなくて複式簿記を採用することによって、将来的なものを見据えて適正な価格というものをより精度を高めて出していけるというところでございます。

あと、公営企業法適用することによって、今回補正予算で挙げさせていただいております一般会計からの繰入金、こちらの消費税関係ですね、消費税を一般会計からの繰り入れについて出資金という形で免除という形も地方公営企業法適用ということになればできる部分があるということで、利点もあるというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、私のほうから57ページ、0103の「老朽化した管渠を改築する」という事業について、昨年たしか岡見のポンプ場、管の破損事故があったと思いますが、その辺の経費的な問題について。それと、しばらくしてから原因については判明できないということでありましたが、老朽化した污水管渠の今後の対応についてどうなのか伺います。

それから、66ページです。公債費の元利利子等もありますが、こういう大きな下水道の場合の償還金のピークはどういうふうになっているのかを伺いたしたいと思います。

それから、私が住む地域が東みどり野という地域なんですけど、今年度についても、みどり野・ずっと工事をしている、税金の投入が多いんじゃないかなんていう声も聞いているんですが、ほかの地域も含めまして、雨水・污水、両方だと思えますが、今後の計画について伺いたしたいと思います。以上です。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず、57ページ、0103「老朽化した管渠を改築する」、7,964万2,580円、こちらの内訳になりますけれども、御質問にありましたとおり、昨年発生をしました圧送管の破損事故に対応した経費といたしまして4,224万2,580円、こちらが破損事故に対応した経費となっております。残りの3,740万円につきましては、現在、東みどり野地区で行っております下水道污水管の長寿命化工事の前払い金ということになっております。

破損原因ですが、質問の中にもありましたとおり、これが間違いなく破損の原因だということの究明には残念ながら至っていないというところがございます。それは現在も変わりません。破損した管自体の外圧強度であるとか成分、破れた部分だけガラス繊維が少なかったのではないかというような懸念もあって燃焼試験等全てさせていただきましたが、特にそこだけ弱いという結論には至りませんでした。

今推測している、あくまでこれは推測になってしまいますが、文献などによりますと、過去に起きた似たような事例からすると、管体、破れた部分に何かしら突起物、例えば埋め戻し時の砕石が一部出っ張っていたりとか、そういう応力が集中した跡があればそれが原因だろうというふうに断定もできるんですけれども、そういうところまで至っていないので、そういう可能性もゼロではないというところで、何が原因だったのかというのは、申しわけございませんが、今現実的にわからないというところがございます。

今後の対応につきましては、破損した圧送管区間につきましては、まずは同じような破損事故が発生した際、すぐ対応できるようにということで、昨年度補正予算を組ませていただいて、補修材、すぐ入れかえられるように交換及び接続バンド、それと緊急時にまずは仮に外から漏水をとめるための、外バンドと呼んでおりますが、そちらを2組購入させていただいて、岡見第1ポンプ場のほうに今ストックをしているという状況でございます。

根本的な解消のために、こちら昨年度、経済対策分の補助金の増額を受けて増額補正させていただきましたが、総合地震対策というようなメニュー、補助事業に乗っかりまして、今現時点、総合地震対策の基本計画というものを策定中でございます。来年度以降、こちら補助金等のつき

ぐあいにもよりますけれども、詳細設計、工事という形であそこの破損したルート、圧送管について異常下、災害等・地震等が発生した場合に、今の管のほかにもう1ルート確保するというようなことを考えて進めているところでございます。

それと、公債費についてですが、こちら償還計画を財政課でつくっておきまして、財政課のほうに確認をしてみました。そうしたところ、元利償還のピークは平成30年度ということでした。その30年時点での償還額としては8億9,000万円というふうに財政課のほうから回答を得ております。

それとあと1点、みどり野・東みどり野地区、こちらにつきましては、まず雨水事業については、平成27年度までの集計で申しわけないんですけれども、雨水事業全体のうちの3割程度をみどり野・東みどり野地区のほうに使わせていただいているというのが現状でございます。

污水管につきましては、昭和53年から供用開始という形になっておりますが、牛久市の中でも古い管ということで、平成25年から29年までの5カ年で東みどり野地区の長寿命化計画というものを策定をして、東みどり野に限っては長寿命化をほかの地区に先立って実施をしているという現状がございますので、東みどり野近辺ばかり工事をやっているんじゃないかというようなお話も出ているのかなというふうに思います。

今現時点、牛久市の15年以上たった下水道施設、こちらについて東みどり野と同じように長寿命化を図るためのストックマネジメント基本計画というものを策定しておりますので、今後、東みどり野だけではなくて牛久市全域の下水道施設について、計画的に長寿命化、維持修繕というものをしていくというふうになってまいります。以上でございます。

○山越委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。山本委員。

○山本委員 1つだけお聞きしたいと思います。

審査意見書の24ページのところに収入未済額で、受益者負担金がふえているというふうになっているんですが、ふえている理由が何になるのか。新しく受益者負担金が発生するようなどころがあったのかというところを聞かせてください。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

下水道のほうですね、受益者負担金と今のお話にあった意見書の30ページを見ていただきますと、債権という形で下水道受益者負担金というものが真ん中の表に載っております。こちらの前年度末現在高が505万5,960円、決算年度中の増減高として2,611万1,530円で、決算年度末として3,161万7,490円という形で、債権としてはふえてございます。

こちらにつきましては、まず前々年度末、27年度末においては、城中負担区という負担区において受益者負担金を賦課していたもの、5カ年で払っていただくもの残り分ということで550万ほどが残っていた。それを28年度から柏田・岡見負担区という形で、新たに受益者負担金を賦課させていただいております。そちらが第8岡見地区と田宮の西側、成蹊幼稚園付近ということになりますけれども、こちらで合計174筆を対象に賦課をさせていただいております。

で、新規賦課をした174筆、5年分という形で債権がふえているということでございます。

ただ、債権としてはふえているんですけども、27年度中の収納率としては94.7%、28年度は96.5%という形で、債権はふえているんですけども、収納率のほうは上がっているというような状況でございます。以上です。

○山越委員長 山本委員、よろしいですか。山本委員。

○山本委員 済みません、新しく174筆が発生したということで、ここで発生した中での28年度から発生しているという理解ですか。そうすると28年度分はいただくことになるんですか、1年目というのは、負担金というのは。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

28年度から、基本的に受益者負担金というのは年4回を5年でお支払いをいただくという形をとっておりますが、受益者負担金をお支払いいただく受益者の方の御都合によって、5年分を一括でお支払いしたいよという方もいらっしゃいますし、5年に分けるだけけれども、その1年分は4回に分けないで1回で払ってしまいたい、結局4回掛ける5年で20回じゃなくて、1回掛ける5年の5回で払いたいという方もいらっしゃる。その辺については、受益者の方の意向に沿うような形で、最大20回までの分割、5年をかけてというところで、一括で払いたいという方には対応しているというところでございます。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 57ページ、同じく「老朽化した管渠を改築する」事業につきまして、既存の管に使われている素材は何だったのか。また、破損したところを直した、更新したときに使った素材は何だったのかということについて教えていただければと思います。

また、ストックマネジメント計画というのを立てているということで先ほど御答弁ありましたが、まだ策定段階ではありますが、管の方針の優先順位はどういった点を考慮するのかという点についても確認したいと思います。まず第一は年数だとは思いますが、例えば塩ビ管は比較的軟弱だったり、ポリエチレン管、铸铁管に関しては耐震性があって、法定耐用年数以上にもつということはあると思います。そういった管の更新の優先順位、ストックマネジメント計画においてどのようにお考えか、御答弁いただければと思います。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず、破損をした管、こちらにつきましては強化プラスチック管となっております。そちらを補修というか、昨年度直したときに使わせていただいたのは鋼管、鉄製の管という形で、今現在、岡見第1汚水ポンプ場のほうにストックしている材料、もし再度発生したときに使う補修材についても鋼管というもので準備をしております。

あと、ストックマネジメントの中での優先順位といいますか、優先度のつけ方ということでございますが、優先順位につきましては、御質問にもありましたが、耐用年数のみならず、万が一被害が起きた際の被害規模であるとか影響度、もしくはふぐあいの起こりやすさというものから

リスク評価という形で評価を行わせていただいて、リスク評価の高いところについて改修が必要な箇所という形で特定をまずします。その後、実際に特定をした箇所の点検調査を経て、優先順位をつけていくという形になっております。

あと、塩ビ管等の耐震性というお話でございますが、一部の自治体では、今、委員のお話がありましたように、塩ビ管であるとかポリエチレン管、それとダクタイル鋳鉄管等で耐震性に優劣をつけて数値化しているという自治体があるのは事実でございます。ただ、下水道の指針等、全国統一という基準で、管の材質によって耐震性の優劣というものを公にうたっているものがないものですから、牛久市としまして今進めているのは、下水道施設の耐震対策指針というものに準じまして管渠、管の抜け出しの防止であるとか、埋め戻しの方法などの耐震設計等を行って、地震等に対して流下能力を確保することという形の指針に沿う形で行わせていただいています。ですから、例えばマンホールの場合、東日本大震災などでよく耳にしたと思いますけれども、液状化という場合にはマンホールが浮き上がってしまう。そのときに、マンホールと管のつなぎ目が完全に固定をされていると、マンホールに引っ張られて管渠も上に引き上げられてしまうというようなことも起こりますので、マンホールと管のつなぎ目に可撓継手と呼ばれるある程度抜け出しだったり曲げに対応できる継手を使うというような形の対応をしているところでございます。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ちょっと確認なんですけれども、管の素材についてはなかなか全部が全部評価して更新しているというわけでもないので、現在のところ考慮することは予定していないということでしょうか。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

一概に材料のみで評価はしていないということでございまして、先ほどお話しがあった、私もお話ししました一部の自治体で耐震的な評価を数値化しているもので一番いいもの、耐震性のあるものというのがやっぱりダクタイル鋳鉄管なんですね。全てをダクタイル鋳鉄管で整備をしていくとなると、整備費がとてつもない金額になってしまうということで、経済性も考慮しながら耐震性・経済性、両面から管種は選んでいきたいということでございます。

○山越委員長 ほかにありませんか。ありませんね。

ないようでしたら、平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、平成28年度牛久市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○山岡環境経済部長 それでは、平成28年度牛久市工業用地造成事業特別会計の決算につきまして御説明いたします。

平成28年度の予算現額は1,001万円を計上し、企業誘致事業等推進基金利子及び利子積

立金として9, 174円を歳入歳出同額で執行し、予備費の999万9, 000円は未執行となっております。

平成28年度は、筑波南奥原工業団地内に立地しております株式会社ホギメディカルがオーダーメイド方式で取得した土地に新キット工場を建設したほか、筑波南桂工業団地の三協立山アルミ跡地に、卵製品やゴボウ加工品などを製造している株式会社あじかんが進出し、現在、新工場を建設中で、今年度11月中に本格稼働の予定でございます。

また、桂工業団地のオカモト株式会社が、既存の物流センターを壁紙工場に改築中で、これも年内稼働の予定であります。

大規模な工場の市内へ新規立地はなかなか厳しい状況になっておりますが、現在、市内に進出している企業に対するアフターフォローに努め、増設等の施設等使用を促すよう取り組んでおります。以上です。

○山越委員長 それでは、質疑のある方は御発言願います。

ないようでしたら、平成28年度牛久市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

以上をもちまして平成28年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についての質疑は終結いたします。

次に、討論がありましたら御発言願います。ありませんか。

以上で討論を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開後、採決を行います。

再開は5時30分といたします。

午後5時17分休憩

午後5時28分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより採決いたします。

採決は挙手により行います。

認定第1号は、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 挙手全員であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山越委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 5 時 2 9 分閉会